

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
平成26年度 業務の実績に関する評価結果
【参考資料】

平成27年 9月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地 (平成26年5月1日から) (平成26年4月30日まで)

岐阜県下呂市森2211 岐阜県下呂市幸田1162

(3) 設立年月日

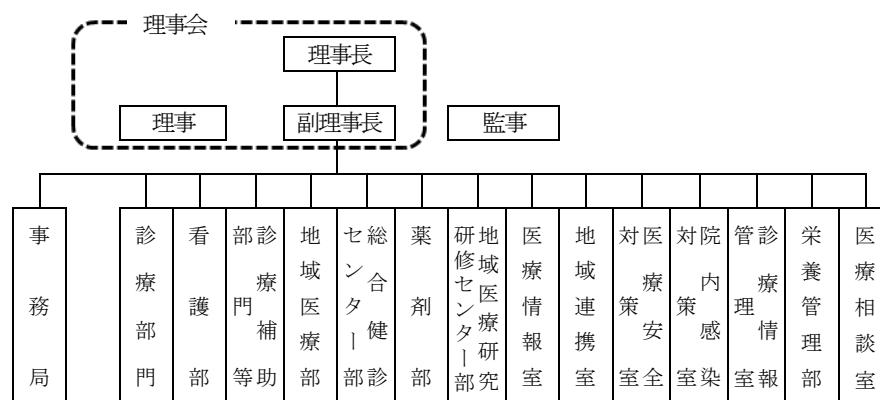
平成22年4月1日

(4) 役員の状況

(平成26年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正議
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	藤枝 紀夫
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成26年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	23名	※ 2名	25名
看護師	187名	20名	207名
コメディカル	54名	5名	59名
事務ほか	33名	43名	76名
計	297名	70名	367名

※ 医師はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるよう、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療・病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるよう、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）、財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行つたうえ建設を進めること。

○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能

- ・地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供・支援機能
- ・高度急性期医療の提供機能
- ・地域災害医療の提供機能
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供機能
- ・医療従事者の確保機能
- ・地域医療機関等との連携機能

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）（平成26年4月30日まで）

岐阜県下呂市森2211 岐阜県下呂市幸田1162

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成26年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床 (平成26年4月まで 255床)
看護体制	7対1 (回復期病棟は13対1)
年間延患者数 (H26実績)	入院 52,188名 外来 86,434名

建物面積	19,594 m ² (旧病院 17,682 m ²)
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1－1 診療事業

多様な手段の積極的活用による医師確保の取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・医療従事者の資質向上
- ・患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・診療体制の充実
- ・べき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

また、地域医療の充実を図るため、新築移転とともに、MRI(超電導磁気共鳴画像診断装置1.5T)、X-TV透視診断装置等の整備を行った。

なお、平成24年度及び平成26年度に許可病床数を変更(325→255→206床)している。

1－2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・糖尿病教室やマタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・病院広報誌による保健医療情報の提供
- ・院内活動に関してインターネットでの情報提供

を行い、県民の健康意識の向上に努めた。

1－3 教育研修事業

平成25年度の臨床研修医2名の受入れに引き続き、平成26年度においても新たに1名の臨床研修医を受入れ、基幹型の臨床研修病院として初期臨床研修（1年目：1名、2年目：2名）を実施した。また、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜市民病院からの臨床研修医の研修協力施設として、「地域医療研修（1ヶ月）」の受け入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校の看護学生や下呂市消防本部の救急救命士などの地域医療従事者の実習受け入れを行い、教育・研修の充実を図った。

1－4 地域支援事業

地域医療機関への支援として、

- ・高山市高根診療所、東白川村国保診療所等への医師の出向による人的支援
 - ・地域開業医等の当院医療機器の共同利用の推進
- を行った。

また、社会的要請に対して、講師派遣の協力等により地域支援に努めた。

1－5 災害等発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の充実、訓練を実施した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

人員の弾力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、7：1看護体制の確保を図った。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図り、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底などによる収支改善に努めた。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

医師不足に伴う患者数の減少により、医業収益の確保が非常に困難な状態が依然として続くなかった。移転に伴う入院患者数の調整が加わり、医業収益のうち26年度4・5月の入院収益が落ち込んだため、収支計画の総利益▲457百万円に対し決算では▲924百万円、計画対比で467百万円の赤字額増加となり、経常収支比率は収支計画91.2%に対して、決算では81.6%と年度計画を達成することができなかった。

職員給与費対医業収益比率については、人件費コストに見合う医業収益が確保されていないことから、収支計画72.9%に対し決算83.3%となり、収支計画の比率を10.4ポイント下回ることとなった。

来期以降も中期計画で定める経常収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率60%以下を目指し、継続して経営努力を行っていく。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化、人間ドック事業・定期健診の院内実施・健康管理セミナー開催などの健康管理対策を実施した。

医療機器整備

国庫補助金を活用し、「MR I」「人工呼吸器」等の整備を行い、地域医療の充実を図った。

III 小項目別自己評価結果一覧表

大項目	中項目		小項目	項目 通番	自己 評価	検証 結果
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	1-1 診療事業	1-1-1 より質の高い医療の提供	(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備	01	III	III
			(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 ・地域医療を志す医師の養成 ・定年を迎えた医師の再雇用 ・メディアの積極的活用による医師の公募 ・非常勤医師の活用 ・7:1看護体制維持に必要な看護師数確保	02	III	III
			(3) 教育実習等による優れた医師の養成	03	III	III
			(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進	04	III	III
			(5) コメディカルに対する専門研修の実施	05	III	III
			(6) EBMの推進	06	II	II
			(7) 医療安全対策の充実	07	III	III
			(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備	08	III	III
	1-1-2 患者・住民サービスの向上		(1) 待ち時間の改善等	09	III	IV
			(2) 院内環境の快適性向上	10	IV	IV
			(3) 医療情報に関する相談体制の整備	11	III	III
			(4) 患者中心の医療の提供	12	III	III
			(5) インフォームドコンセント・センドオフの徹底	13	III	III
			(6) 満足度調査の病院運営への反映	14	III	III
	1-1-3 診療体制の充実		(1) 医療需要変化に即した診療体制の整備・充実	15	III	III
			(2) 多様な専門職の積極的な活用	16	III	III
	1-1-4 近隣医療機関等との役割分担・連携		(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	17	III	III
			(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及	18	III	III
			(3) 地域の介護・福祉機関との連携強化	19	III	III

大項目	中項目	小項目	項目 通番	自己 評価	検証 結果		
1-2 調査研究事業	1-1-5 重点的に取り組む医療	(1) へき地医療の拠点的機能の充実	20	IV	IV		
		(2) 屋上ヘリポートの有効活用	21	III	III		
	1-2-1 調査・臨床研究等推進	(1) 治験受託件数の増加、大学等の研究機関との共同研究の推進	22	III	III		
		(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用	23	III	III		
		(2) 集積したエビデンスの活用	24	II	II		
	1-2-2 診療情報活用	(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催	25	III	III		
		(2) 保健医療、健康管理等の情報提供	26	III	III		
	1-2-3 保健医療情報の提供・発信	(1) 地域医療を目指す医師の養成	27	III	III		
		(2) 臨床研修医の県内定着化の促進	28	III	III		
		(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ	29	III	III		
		(2) 救命救急士の病院実習など地域医療従事者への研修実施及び充実	30	III	III		
1-3 教育研修事業	1-3-1 卒後臨床研修等の充実	(1) 地域医療水準の向上	31	IV	IV		
		(2) 医師不足、へき地医療機関への人的支援	32	III	III		
	1-3-2 看護学生、救急救命士等教育	(3) へき地拠点病院としての地域医療支援	33	IV	IV		
		1-4 地域支援事業	1-4-1 地域医療への支援	1-4-2 社会的な要請への協力	34	III	III
		1-4-2 災害等発生時の医療救援	1-5-1 医療救援活動の拠点機能	35	III	III	

大項目	中項目	小項目	項目 通番	自己 評価	検証 結果
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	2-1 効率的な業務運営体制の確立	2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立	(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 (2) 各種業務のIT化の推進 (3) アウトソーシング導入による合理化 (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立	36 37 38 39	III III III III
		2-1-2 診療体制、人員配置の彈力的運用	(1) 弾力的運用の実施 (2) 効果的な体制による医療の提供 (3) 3法人間人事交流による適正な職員配置	40 41 42	III III III
		2-1-3 人事評価システムの構築		43	II II
		2-1-4 事務部門の専門性の向上		44	III III
	2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善	2-2-1 多様な契約手法の導入		45	III III
		2-2-2 収入の確保	(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用 (2) 未収金の発生防止対策 (3) 施設基準の取得	46 47 48	III III III
			(1) 在庫管理の徹底 (2) 経営意識の向上 (3) 内部牽制機能の強化	49 50 51	III III III
		3 予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画		52	II II
		4 短期借入金の限度額		53	— —
		5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		54	— —
		6 剰余金の使途		55	— —

大項目	中項目	小項目	項目 通番	自己 評価	検証 結果
運営に関する事項	8-1 その他県の規則で定める業務	(1) 医療従事者の負担軽減 (2) 健康管理対策	56 57	III III	III III
		8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	58	III	III
	8-3 医療機器・施設整備に関する事項	(1) 医療機器の計画的な更新・整備	59	III	III
		(2) 新病院建設の施設整備計画	60	—	—
	8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項		61	III	III

IV 項目別の状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

中期目標	<p>3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>3-1 診療事業 飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。</p> <p>3-1-1 より質の高い医療の提供 法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取組むことで、県内医療水準の向上に努めること。 特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。 また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニックルパスの導入促進に努めること。 さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。</p>									

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
01	(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、中期目標の期間における更新及び整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。医療機器の整備及び更新に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。	III	III	III	IV		(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、中期目標の期間における更新及び整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。 医療機器の整備及び更新に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。	高額医療機器の更新実績 ○飛騨南部地域における救急医療の基幹病院として急性期医療の診断等に活用するため、新病院移転に併せ MRI(超電導磁気共鳴画像診断装置 1.5T)、内視鏡ビデオシステム、X-TV 透視診断装置、人工透析用逆浸透精製水システム(RO 装置)、内視鏡画像ファーリングシステム、生体情報管理システムを更新し、運用を開始した。 ◆機器更新による効果 MRI(超電導磁気共鳴画像診断装置 1.5T)、内視鏡ビデオシステム、X-TV 透視診断装置の更新により高画質で鮮明な画像が得られることから診断能力の向上が図られた。 内視鏡画像ファーリングシステム、生体情報管理システムの更新により、大量の画像データ取り込み・蓄積が可能となり、より具体的な情報を患者にも提供できる様になった。また、患者検査情報のインポート機能が追加され業務の一層の省力化が図られた。	III	III		

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価					評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項				自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、特筆すべ き事項	
								更新・整備を実施した機器の稼働件数							
								機器名	整備	24年度	25年度	26年度			
								胃部健診用 デジタルX線シ スム	H22	2,294	2,372	2,860			
								16列型マルチスラ イスX線CT装 置	H23	70	142	51			
								超音波画像 診断装置	H24	1,225	3,567	3,352			
								デジタル式乳 房X線診断 装置	H24	182	661	690			
								内視鏡ビデオ システム	H25	—	777	980			
								X-TV透視診 断装置	H25	—	—	314			
								MRI（超伝導 磁気共鳴画 像診断装置 1.5T）	H25	—	—	2,846			

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証																								
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																							
								主な検査機器の稼働実績件数																												
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目・年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MRI (1 台)</td><td>入院 636</td><td>579</td><td>511</td></tr> <tr> <td></td><td>外来 2, 420</td><td>2, 834</td><td>2, 335</td></tr> <tr> <td>C T (2 台)</td><td>入院 1, 771</td><td>1, 732</td><td>1, 433</td></tr> <tr> <td></td><td>外来 6, 435</td><td>7, 005</td><td>7, 027</td></tr> </tbody> </table>				項目・年度	24 年度	25 年度	26 年度	MRI (1 台)	入院 636	579	511		外来 2, 420	2, 834	2, 335	C T (2 台)	入院 1, 771	1, 732	1, 433		外来 6, 435	7, 005	7, 027					
項目・年度	24 年度	25 年度	26 年度																																	
MRI (1 台)	入院 636	579	511																																	
	外来 2, 420	2, 834	2, 335																																	
C T (2 台)	入院 1, 771	1, 732	1, 433																																	
	外来 6, 435	7, 005	7, 027																																	
02	<p>(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 より質の高い医療を安定的に提供するため、医師・看護師職員をはじめとする医療職の必要数確保及び定着を図る。 特に医師の勤務条件を緩和するため、医師確保と医師定着化の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が地域の教育研究を実践する場として設置した地域医療研究研修センターにおいて、地域医療を志す医師の養成 <p>・定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用</p>	III	III	III	III		<p>(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 より質の高い医療を安定的に提供するため、医師・看護師職員をはじめとする医療職の必要数確保及び定着を図る。 特に医師の勤務条件を緩和するため、医師確保と医師定着化の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が地域の教育研究を実践する場として設置した地域医療研究研修センターにおいて、地域医療を志す医師の養成 ・優秀な医師を確保するため、医師の給与面での優遇措置 ・岐阜県及び圏域市町村と連携した医師確保に向けた様々な取り組み ・定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用 	<p>医師を確保するため、東海北陸地区臨床研修病院合同説明会や岐阜県臨床研修病院合同説明会へ積極的に参加している。</p> <p>研修医についても常勤職員として採用するなど、給与面での充実を図っている。</p> <p>平成 22 年度の地方独立行政法人化時に創設した医師手当を支給しているほか、医師給与表の改定(カット)は行っていない。</p> <p>平成 23 年度に年俸制の雇用制度を構築したが、平成 26 年度も引き続き県及び下呂市と連携して年俸制による医師 2 人を雇用し、産婦人科部門の体制維持を図った。</p> <p>平成 22 年度から定年を迎えた病理医師を 1 年契約で再雇用しながら診療体制の確保を図った実績があり、平成 26 年度以降も引き続き定年を迎えた医</p>				III	III																							

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証						
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、特筆すべ き事項						
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募 ・県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用 ・看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保 					<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募 ・県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用 ・看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保 		<p>師の再雇用を積極的に進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師募集エージェントへの登録（インターネットの活用） 5社に募集情報を登録 ・常勤特定の診療科目だけではなく、非常勤医師確保ということで幅広い科目的医師に対して情報提供を依頼し、医師確保の活動を実施した。 <p>非常勤医師による常勤医不在の診療科（小児科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科）及び常勤医不足の診療科への支援により該当診療科の診療を実施し、地域県民ニーズに対応した医療の確保を図った。</p> <p>診療依頼延べ回数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> <tr> <td>1,809 回</td> <td>1,842 回</td> <td>1,774 回</td> </tr> </table> <p>看護部において、ワークライフバランス（WLB：仕事とプライベートのバランスをとれるようにする取り組み）の推進に取組み、夜勤の時間帯を16時間から12時間へ短縮することなどにより、看護職員の負担を軽減し、働きやすい職場作りを目指した勤務体制を試行した。またWLB推進事業委員会を毎月開催し、院内誌「かえる通信」（年2回発行）を通じて、WLBの進捗状況、福利厚生情報等の提供を行った。</p> <p>また法人化のメリットである弾力的な職員採用を最大限に行い、H26年度中に二次募集及び随時募集をかけて、7対1看護体制の維持に必要な看護師等を確保した。</p> <p>【正職員】看護師9名（うち6名が経験者の採用） 【非常勤】看護師3名、業務補助(看護師) 4名</p>	24 年度	25 年度	26 年度	1,809 回	1,842 回	1,774 回			
24 年度	25 年度	26 年度															
1,809 回	1,842 回	1,774 回															

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項		
03	(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の連携により多くの臨床研修医の受け入れと指導体制の充実を図り、特に地域医療を志す医師の養成を行う。	III	III	III	III		(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の連携により多くの臨床研修医の受け入れと指導体制の充実を図り、特に地域医療を志す医師の養成を行う。	協力型の臨床研修病院として、臨床研修プログラムで設定されている「地域医療研修（1ヶ月）」について他病院の臨床研修医の受入れを行った。 受入状況	病院名	24年度	25年度	26年度	III	III
04	(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する。	III	III	III	III		(4) 認定看護師及び看護の専門性を高める資格取得の促進 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、認定看護師及び看護の専門性を高める資格取得を促進する。 平成26年度は、摂食嚥下障害看護認定看護師の資格取得を目指して、認定看護師教育機関が実施する認定看護師教育課程を受講する。 また、実習指導者養成講習会を受講することにより、看護師教育と連携して看護の質の向上を目指す。 さらに、新卒看護職員卒後研修や再就職支援研修を開催し、看護実践能力の習得を支援する。 なお、新たな受講方法としてe-ラーニング（electronic learning）による研修を試行する。	◆認定看護師 認定看護師教育課程(摂食嚥下養成課程) 1名受講 ◆看護教員等 実習指導者講習会3ヶ月 2名受講 ◆医療安全管理者養成講習会 1名受講 ◆その他の専門研修参加 ・摂食嚥下の看護 6名 ・認知症患者の看護 7名 ・がんリンパ浮腫 3名 ・災害ナース育成フォローアップ 2名 ・重症度・医療・看護必要度院内指導者研修 5名 認定看護師数(各年度末時点)	分野	24年度	25年度	26年度	III	III
								皮膚排泄ケア	1名	1名	1名			
								感染管理	1名	1名	1名			
								脳卒中リハビリテーション	1名	1名	1名			
								緩和ケア		1名	1名			
								計	3名	4名	4名			

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証																																
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項		自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、特筆すべ き事項																																
05	(5) コメディカルに対する専門研修の実施 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。	III	III	III	III			(5) コメディカルに対する専門研修の実施 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。	コメディカルの研修会、学会への参加に対して経費の支援を行い、専門技術・技能の向上を図った。 ◆コメディカルの研修会・学会参加人数		III	III	コメディカルの研修会や学会参加に対する支援は今後も継続されたい。																															
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤師</td> <td>5 名</td> <td>6 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>18 名</td> <td>9 名</td> <td>11 名</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>3 名</td> <td>12 名</td> <td>12 名</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>7 名</td> <td>2 名</td> <td>14 名</td> </tr> <tr> <td>リハビリ技師</td> <td>19 名</td> <td>12 名</td> <td>22 名</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53 名</td> <td>42 名</td> <td>67 名</td> </tr> </tbody> </table>	職種	24 年度	25 年度	26 年度	薬剤師	5 名	6 名	5 名	検査技師	18 名	9 名	11 名	臨床工学技士	3 名	12 名	12 名	放射線技師	7 名	2 名	14 名	リハビリ技師	19 名	12 名	22 名	管理栄養士	1 名	1 名	3 名	計	53 名	42 名	67 名				
職種	24 年度	25 年度	26 年度																																									
薬剤師	5 名	6 名	5 名																																									
検査技師	18 名	9 名	11 名																																									
臨床工学技士	3 名	12 名	12 名																																									
放射線技師	7 名	2 名	14 名																																									
リハビリ技師	19 名	12 名	22 名																																									
管理栄養士	1 名	1 名	3 名																																									
計	53 名	42 名	67 名																																									
								主な講習会 (26 年度)																																				
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>講習会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(薬剤部)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬安全管理責任者講習会 ・環境感染学会 </td> </tr> <tr> <td>(臨床検査部)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日本医師会精度管理報告会 ・日臨技中部圏医学検査学会 </td> </tr> <tr> <td>(透析センター)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日本透析医学界学術集会・総会 ・日本臨床工学技士会 </td> </tr> <tr> <td>(中央放射線部)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・マンモ撮影認定技師更新講習会 ・被爆相談員認定講習会 </td> </tr> <tr> <td>(リハビリテーション部)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸介護手技講習会 ・循環器疾患に関する理学療法の基本となる考え方 </td> </tr> <tr> <td>(栄養部)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県栄養士会病院部研修会 ・日本病態栄養学会 </td> </tr> </tbody> </table>	講習会名	(薬剤部)	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬安全管理責任者講習会 ・環境感染学会 	(臨床検査部)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医師会精度管理報告会 ・日臨技中部圏医学検査学会 	(透析センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本透析医学界学術集会・総会 ・日本臨床工学技士会 	(中央放射線部)	<ul style="list-style-type: none"> ・マンモ撮影認定技師更新講習会 ・被爆相談員認定講習会 	(リハビリテーション部)	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸介護手技講習会 ・循環器疾患に関する理学療法の基本となる考え方 	(栄養部)	<ul style="list-style-type: none"> ・県栄養士会病院部研修会 ・日本病態栄養学会 																							
講習会名																																												
(薬剤部)	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬安全管理責任者講習会 ・環境感染学会 																																											
(臨床検査部)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医師会精度管理報告会 ・日臨技中部圏医学検査学会 																																											
(透析センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本透析医学界学術集会・総会 ・日本臨床工学技士会 																																											
(中央放射線部)	<ul style="list-style-type: none"> ・マンモ撮影認定技師更新講習会 ・被爆相談員認定講習会 																																											
(リハビリテーション部)	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸介護手技講習会 ・循環器疾患に関する理学療法の基本となる考え方 																																											
(栄養部)	<ul style="list-style-type: none"> ・県栄養士会病院部研修会 ・日本病態栄養学会 																																											

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、特筆すべ き事項	
06	(6) EBMの推進 学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を作成し、クリニカルパスの積極的な活用に取り組むとともに、バリアンス分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図り、科学的根拠に基づいた医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供する。 また、電子カルテを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。	III	II	II	II		(6) EBMの推進 学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の積極的な活用に取り組むことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図り、科学的根拠に基づいた医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供する。 また、電子カルテを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。	高齢の入院患者・認知症の入院患者が多いなど、クリニカルパスの作成・適用が難しい分野もあるが、パスの活用に取り組んだ。 ◆小児科領域 平成26年度から、新たに小児科において、パスの活用を開始している。 また、電子カルテ運用においては、診療の標準化を図るためにシステム設定を必要に応じ実施し、医療情報システムの有効活用に努めた。 今後、地域包括ケア病棟の利用を推進することで、7：1病棟の平均在院日数の短縮を図り、また、介護施設を含む在宅復帰を支援するため、クリニカルパスの見直し、改善、作成に取り組んでいく。	II	II		

区分	24年度	25年度	26年度
(産婦人科)			
種類数	20	22	20
使用数	168	258	298
適用率	99.4	98.8	99.0
(内科)			
種類数	2	3	3
使用数	105	55	71
適用率	100.0	100.0	100.0
(小児科)			
種類数	—	—	12
使用数	—	—	133
適用率	—	—	100.0

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、特筆すべ き事項	
07	<p>(7) 医療安全対策の充実</p> <p>○チーム医療の推進 あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的かつ安全な診療を実現するために、内科系医師・外科系医師・看護師などの構成員によるチーム医療をより一層推進する。</p> <p>○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化 院内の医療安全対策室において、医療総合情報システムを活用し、インシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。 また、分析結果及び改善方策について、医療総合情報システムにより情報の共有化を図る。</p>	III	III	III	III		<p>(7) 医療安全対策の充実</p> <p>○チーム医療の推進 あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的かつ安全な診療を実現するために、内科系医師・外科系医師・看護師など職種間の協働に基づくチーム医療をより一層推進する。</p> <p>○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化 院内の医療安全対策室において、医療総合情報システムを活用し、インシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。 また、分析結果及び改善方策について、医療総合情報システムにより情報の共有化を図る。</p>	<p>○チーム医療の推進 医療安全管理委員会 : 12回開催 医療安全対策室会議 : 12回開催 看護事故防止委員会 : 12回開催 褥瘡対策委員会 : 12回開催ほか その他、インシデント・アクシデント発生時の対応など医療安全対策室専従看護師が中心となり、各部門との情報収集・意見交換・連絡・調整・相談などを日々実施した。</p> <p>○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化 ◆リスクマネジメントシステム SafeProducer を利用し、毎月のインシデント・アクシデントのまとめとインシデントレベル2及び3(事故報告書)について各会議にて分析・検討し対策立案を行った。 ・医療安全管理委員会で報告・検討した事例 インシデントレベル3 10件 苦情に対する関与その他 4件 対策を検討し承認した事項 11件 インシデント・アクシデント以外の検討事項 9件 医療安全管理マニュアルの見直し整備 5件 決定事項の遵守状況については、医療安全対策室専従看護師(医療安全管理者)が各部門をラウンド・電子カルテの確認を行い報告した。 インシデント報告事例で情報共有が必要なものに関して分析をおこなった。 RCA 分析 14件 (7月にRCA分析の学習会開催) ・「医療安全対策室便り」の発行 決定事項について周知徹底するため、「医療安全対策室便り」を15回発行。</p>	III	III		

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項			自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、特筆すべ き事項	
	○安全管理に関する研修体制の充実 全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるよう、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成など安全管理に関する研修体制を整備する。							インシデント・アクシデント件数						
								区分	24 年度	25 年度	26 年度			
								インシデント	729 件	936 件	975 件			
								アクシデント	6 件	13 件	9 件			
								計	735 件	949 件	984 件			
								◆各メディアの活用：日本医療機能評価機構・PMDA・週間医学会新聞・NKSJ・看護協会等から、医療安全情報を収集し、サイボウズ(院内グループウェア)を利用し職員に周知した。 医療安全対策室便りの発行数：15回 各メディアからの医療安全情報：13回 その他必要時、サイボウズの掲示板にコメントを掲載した。						
	○安全管理に関する研修体制の充実 全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるよう、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成など安全管理に関する研修体制を充実させる。 平成26年度も院内全職員を対象にした医療安全推進大会を実施する。							○医療安全管理に関する研修体制の充実 ・医療安全全職員研修会 2回(626名) ・医療機器学習会 5回(63名) ・薬剤学習会 3回(43名) ・検査学習会 1回(5名) ・臨時研修会 2回(61名) ・新人研修 8回(57名) ・看護補助者対象研修会 2回(30名) ・BLS研修会 5回(42名)ほか						
08	(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 院内に複数の医療職から構成する院内感染対策室を設置し、職員に対する院内防止対策(マニュアル)の周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。 また、重大な院内感染が発生した場合には、医療事故と同様に、原因の分析・再発	III	III	III	III		(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 院内に複数の医療職から構成する院内感染対策室を設置し、職員に対する院内防止対策(マニュアル)の周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。 また、重大な院内感染が発生した場合には、医療事故と同様に、原因の分析・再発防止策の立案と県民に対する適正な情報提供に努め		○院内感染防止マニュアルの整備・周知 マニュアルを見直し改定した。 マニュアルは紙媒体のファイルを配備し、さらに電子媒体をグループウェアに格納した。 【改定内容】 使用後器具の処理、廃棄物区分と処理手順、標準予防策と感染経路別予防策、MRSA感染対策、結核感染対策等	III	III			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
	防止策の立案と県民に対する適正な情報提供に努める。						る。 平成26年度も引き続き、抗生素の適正使用について及び全職種間での手指衛生の徹底について、重点的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○感染管理教育 <ul style="list-style-type: none"> ・新入転入職員研修4回 ・全体研修会 <ul style="list-style-type: none"> ①望ましい市域連携のあり方：9月4日（129名） ②結核診断のIGRAs検査：11月19日（22名） ③病院感染対策の環境清掃：12月9日（218名） ・Eラーニング：看護部ラダー研修 ・グループウェアを利用した情報発信（NEWSレター、感染症流行情報等） ・感染防止対策テスト実施 ○ラウンドによる感染対策実施状況のチェック <ul style="list-style-type: none"> ・感染性廃棄物の管理状況、分別状況 ・感染経路別予防策実施状況 ・感染対策地域連携加算についての相互チェック（久美愛病院より受審） ○院内感染発生に対して <ul style="list-style-type: none"> ・新病院における全室個室化のメリットにより、外部機関に報告を要するような院内感染事案はなかった。 ・院内感染事例発生時は、4M4E分析（具体的要因4点と要因の対策4点の視点で考える分析手法）によって事例を振り返り改善策をあげ、再発防止に取り組んだ。 ○抗生素の適正使用 <ul style="list-style-type: none"> ・抗MRSA薬の使用許可申請制、および広域スペクトラム抗菌薬使用制限システムを継続した。問題となる抗菌薬不適正使用はなかった。 				

1-1-2 患者・住民サービスの向上

中期目標	3-1-2 患者・住民サービスの向上
	来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の整備、医療情報に関する相談体制の整備・充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。 また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れる仕組みを作り、患者・住民サービスの向上を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価					評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項				自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
09	(1) 待ち時間の改善等 診療時間の弹力的運用など待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について総合的な待ち時間対策に取り組む。待ち時間等の実態を把握し、総合的な待ち時間対策に反映させる。	III	III	III	III		(1) 待ち時間の改善等 待ち時間等の実態を把握し、総合的な待ち時間対策に取り組む。	○待ち時間対策 外来受付を4つのブロックに集約し、円滑な受付体制を確立した。外来患者満足度調査の中で、待ち時間に関する意見が多くみられるため、待ち時間対策として下記事項に取り組んだ。 ・診察の遅れについては、できるだけ正確に診察の進行状況に係る情報を提供 ・看護師による待合室の巡回（患者の急変や気分不快等の早期発見に努める）と患者への積極的な声掛けの推進 ・小児科外来における図書コーナーでの、持ち帰り可能な雑誌等の設置	III	IV	外来受付を4つのブロックに集約したことなどに伴い円滑な受付体制を確立し、待ち時間の改善が認められたことは評価できる。			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価							評価委員会の検証			
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項						自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項		
10	(2) 院内環境の快適性向上 待合室、トイレ等の改修・補修に努めるとともに、患者のプライバシーとアメニティの確保に配慮した快適な院内環境の整備を行う。 また、治療効果を上げるために、栄養管理の向上及び患者の病態に応じた個別対応食の促進に努める。	III	III	III	III		(2) 院内環境の快適性向上 患者からの環境改善要求については、可能な限り改善に努めるとともに、全室個室化をはじめ利便性を高めた新病院を活用し、患者のプライバシーとアメニティの確保に配慮した快適な院内環境を提供する。 また、治療効果を上げるために、栄養管理の向上及び患者の病態に応じた個別対応食の促進に努める。 新病院移転後は、総合窓口を設置して常時職員を配置し、総合案内や多岐にわたる相談受付の窓口を充実させる。 清掃業務について、責任を明確にして機動性のある業務委託とすることによって、清潔な院内スペースを実現する。 院内コンサート等開催し、入院環境の向上を図る。	60~90 分 90 分以上	25 4	12 12	1 2	2 3	0 0	0 0		IV	IV	引き続き、全室個室の利点を生かした病院運営を期待したい。
								◆病院の新築移転(H26.5.1)により、全室個室化、免震構造、屋上ヘリポートの整備など患者に対する医療サービスの向上を図ることができた。 ◆患者サービス向上委員会では、ご意見箱からの意見などを院内の掲示板でフィードバックしているほか、院内環境改善についての要望など委員会等で検討し改善に努めた。 ◆玄関の清掃だけでなく、病院周辺の清掃も患者サービス向上委員会が主体となって病院及び河川敷周辺の清掃をおこなった。 (4/23 80名、10/9 69名) ◆個別の栄養管理のために「栄養管理計画書」を作成し、食事内容及び栄養補給量等について患者訪問を実施。患者に食事内容をより理解していただくと共に、必要に応じ患者の要望に応えた食事の提供を実施した。 (個別職対応)	24 年度 栄養管理計画書作成件数	25 年度 1,820 件	26 年度 1,867 件	26 年度 1,706 件	※24 年度から医師指示分のみを実施 ◆新病院移転後は、総合窓口を設置し、常時職員を配置したことにより、多岐にわたる相談内容の第一義的な窓口となつた。また外来診療エリアのワンフロア化によって、導線が明確になり、外来患者にとっての利便性が向上した。 ◆苦情・要望等の業者窓口担当を固定することにより、清掃スタッフ全体への周知を図った。その回答については必ず病院担当へフィードバックし、迅速な対応を実現することにより清潔な院内スペースを維持している。 ◆26年6月14日度に開催した「病院まつり」では、コンサートや健康相談、栄養・感染防止・摂食嚥下・床ずれ防止・スキンケア等の相談・指導を行った。(来場者数600名)					

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証				
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項				
							患者ニーズを踏まえ、院内売店の飲食物やアメニティグッズ等の種類・量を充実させる。	◆病院内の売店等を多く手がけているコンビニエンスセンターを採用したことにより、病院特有のニーズにも正確に答えることができている。またスタッフの気配りにより細かなりクエストにも対応している。							
11	(3) 医療情報に関する相談体制の整備 苦情等へ迅速な対応ができる組織体制を整備する。 また、接遇研修会を開催するなど職員の接遇意識向上にも努める。	III	III	III	IV		(3) 医療に関する相談体制の整備 苦情等へ迅速な対応ができる組織体制を充実させる。 平成24年度実績 患者サポート充実体制加算の施設基準の取得準備 平成25年度見込 患者サポート充実体制加算の施設基準の取得(医療相談室の設置) 患者相談カンファレンス(毎週)、医療相談室会議(毎月)の開催 患者サービス向上委員会や医療安全対策委員会との連携 相談室への相談件数 35件(上半期、MSWケースを除く) また、接遇研修会を開催するなど職員の接遇意識向上にも努める。	◆医療情報に関する相談・苦情について、問題事象への発展が懸念されるものは情報を速やかに幹部へ報告することを徹底し、組織として初期段階での対応が行えるように取り組んだ。 また、更に相談がしやすくなるように25年度から医療相談室を設置し、社会福祉士2名、看護師1名の計3名の職員を配置し、「患者サポート体制充実加算」の施設基準を取得している。 相談件数	項目 医療福祉相談	24年度 1,603件	25年度 2,038件	26年度 1,649件	III	III	
12	(4) 患者中心の医療の提供 患者の権利(安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど)の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。	III	III	III	III		(4) 患者中心の医療の提供 患者の権利(安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど)の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。 また、カルテ等の医療情報の情報開示については、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じて適切に対応する。	◆名札の裏面に「患者さんの権利」を印刷し、医療者・病院職員としての倫理観の確立に努めた。 ◆カルテ等の医療情報の情報開示は、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じ対応した。	カルテ開示請求件数・開示件数	項目 請求件数	24年度 4件	25年度 4件	26年度 5件	III	III
13	(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底 患者自らが選択し納得できる医療を提供す	III	III	III	III		(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底 患者自らが選択し納得できる医療を提供す	患者・その家族には、インフォームドコンセントの徹底を図り、規程に基づく同意を得たうえで治療に取り組んだ。 ・入院時の入院治療計画の提示		III	III				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
	るため、インフォームドコンセント・セカンドオピニオンを徹底する。						するため、インフォームドコンセント・セカンドオピニオンを徹底する。	・手術や検査の事前説明 セカンドオピニオン実施件数	24 年度	25 年度	26 年度		
14	(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 患者や周辺住民を対象とした病院満足度調査を実施するとともに、その結果を病院運営に反映させる。	III	III	III	III		(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 患者や周辺住民を対象とした病院満足度調査を実施するとともに、その結果を病院運営に反映させる。	◆患者満足度調査 退院時アンケート調査を1回実施 (11月：1ヶ月間) 対象患者：退院218名、回答者143名(回収率66%) ・職員の態度・治療に対する説明など計5項目 「良い」以上の評価割合(平均)：80.4%		III	III		

1-1-3 診療体制の充実

中期目標	3-1-3 診療体制の充実 医療需要の質的・量的变化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実等診療体制の整備・充実を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
15	(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 病診連携機能を強化するとともに、患者の動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備及び充実を図る。	III	III	III	III		(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 病診連携機能を強化するとともに、患者の動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備及び充実を図る。	病診連携の強化として、開業医・診療所からの初診・検査予約に対応するため、予約受付を当院の地域連携室で行い、紹介患者のスムーズな診療対応を行った。 診療所からの事前予約により下呂温泉病院へ来院した件数等	III	III		
16	(2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した待遇が可能となる人事給与制度を構築する。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度も構築する。	II	III	III	III		(2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した待遇を行う。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度により引き続き雇用に努める。	新規採用の理学療法士を、その専門性を考慮して、前倒し(5月・1月採用)して採用した。 また、高度な専門性を有する職員に対しての再雇用制度を整備した。 ・総合健診センター事務長について、再雇用制度を活用して採用し、総合健診センター部の組織体制の充実を図った。 ・診療放射線技師1名が定年を迎えたため、非常勤専門職として引き続き雇用	III	III		

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

中期目標	3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携									
	近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病病連携・病診連携を一層推進し、地域の実情に応じて飛騨地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を実施すること。									

さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																				
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																				
17	<p>(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 近隣の医療機関と連携強化することで、紹介・逆紹介を促進する 下呂市立金山病院については次のとおり役割分担を明確化する。 ア 岐阜県立下呂温泉病院 高度急性期医療（脳疾患、心疾患）、二次救急医療及び産科医療 イ 下呂市立金山病院 初期医療、慢性期・回復期医療、一次救急医療及び療養病床 また、脳血管障害後遺症等での長期入院患者については、下呂市立金山病院が受け皿の役目を果たすなどの連携を確保することで、地域で完結できる医療体制づくりに努める。</p>	III	III	III	III		<p>(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 近隣の医療機関と連携強化することで、紹介・逆紹介を促進する。 下呂市立金山病院との関係については、個々の病院ごとの重複投資を避け、飛騨南部地域全体として効率的・効果的な医療資源及び人材配分を目指す。 また、引き続き下呂市と協議を進め、次のとおり役割分担を明確化する。 ア 岐阜県立下呂温泉病院 高度急性期医療（脳疾患、心疾患）、回復期医療、二次救急医療及び産科医療 イ 下呂市立金山病院 初期医療、慢性期医療、一次救急医療及び療養病床 また、脳血管障害後遺症等での長期入院患者については、下呂市立金山病院が受け皿の役目を果たすなどの連携を確保することで、地域で完結できる医療体制づくりに努める。（下呂市健康医療部との医療関係課長会議に参加し、意見交換を行う。） 下呂市医師会に加入し、当院で理事会を開催するなど引き続き協力体制を図る。 高度医療機器や開放型病床の利用について、引き続き利用拡大を進める。</p>	<p>○近隣の医療機関との連携の強化を推進し、地域診療所（かかりつけ医）と下呂温泉病院の役割分担に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td><td>34.0%</td><td>33.3%</td><td>36.2%</td></tr> <tr> <td>紹介実施件数</td><td>2,403件</td><td>2,335件</td><td>2,404件</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>33.1%</td><td>36.2%</td><td>36.1%</td></tr> <tr> <td>逆紹介実施件数</td><td>3,638件</td><td>3,880件</td><td>3,726件</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)歯科を除く。</p> <p>下呂市立金山病院との連携については、連絡会議を開催し、情報交換を行うなど連携の確保に努め、金山病院看護師の研修に当院が協力することになった。 ・連絡会議 3回（10/9, 11/26, 1/28） 金山病院の受け皿機能強化のためには、看護体制拡充が必要であることが課題となっている。</p>	項目	24年度	25年度	26年度	紹介率	34.0%	33.3%	36.2%	紹介実施件数	2,403件	2,335件	2,404件	逆紹介率	33.1%	36.2%	36.1%	逆紹介実施件数	3,638件	3,880件	3,726件	III	III	
項目	24年度	25年度	26年度																												
紹介率	34.0%	33.3%	36.2%																												
紹介実施件数	2,403件	2,335件	2,404件																												
逆紹介率	33.1%	36.2%	36.1%																												
逆紹介実施件数	3,638件	3,880件	3,726件																												

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
18	(2) 地域連携クリニカルバスの整備普及 飛騨地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するために、地域連携クリニカルバスの整備・普及等に取り組む。	III	III	III	III		(2) 地域連携クリニカルバスの整備普及 飛騨地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するために、地域連携クリニカルバスの充実に取り組む。 また、現在参画している東濃地域連携クリニカルバス（脳卒中バス）の運用促進を図る。	「東濃地域脳卒中地域連携バス」及び「飛騨地域がん地域連携クリニカルバス」を活用し参画病院との連携を密に該当する患者に対して切れ目のない医療の提供に努めた。 当院は計画管理病院の転院先となる回復リハビリテーション病院のうちの一つになっているが、患者の選択に際し、地理的な問題もあり、平成26年度の運用実績は2件であった（次年度に引き続いている症例を除く）。			III	III	
19	(3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化 地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取り組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供する。	IV	III	IV	IV		(3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化 地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取り組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供に努める。 下呂市内の社会福祉士の連携の場へ積極的に参加する。 慢性腎臓病（CKD : chronic kidney disease）予防に取り組む地域との連携を強化する。	○下呂地域脳機能低下予防研究会の設置 下呂市（地域包括センター）、下呂市医師会及び薬剤師会と連携し、「認知症早期発見のための下呂式簡易知能評価手法」や「予防リハビリ」について検討を行うことにより、地域における「早期認知症予防システムの構築」を目指した。 ○ケア会議の実施 病棟看護師からの会議開催依頼に加え、ケアマネージャーからの依頼が増えている。26年9月より地域包括ケア病棟を開設し、在宅復帰に向けた地域との連携を図っている。			III	III	認知症の早期発見の取組みやCKD予防は、下呂温泉病院の特色ある地域連携であるため、今後も継続されたい。
							ケア会議実施件数	24年度	25年度	26年度			
								90件	104件	110件			
							また、皮膚・排出ケア認定看護師による褥瘡ハイリスク患者ケア加算をH25.2.1から算定、適切な褥瘡予防・総合的な						

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証										
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項										
								<p>褥瘡対策を継続している。</p> <p>褥瘡ハイリスク患者ケア加算件数</p> <table border="1"> <tr> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> </tr> <tr> <td>348 件</td> <td>350 件</td> </tr> </table> <p>○継続看護連絡会議の実施 今年度は新病院移転、地域包括ケア病棟開設などに伴い、継続看護連絡会議のあり方、支援方法について検討した。特に、既存の退院支援プログラムの見直し、外来通院からの継続的な支援方法の見直しを行った。継続看護連絡会議の件数は昨年度より減少したが、病棟、外来共に継続看護に対する意識は向上している。</p> <p>継続看護連絡会議実施回数</p> <table border="1"> <tr> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> </tr> <tr> <td>77 件</td> <td>128 件</td> <td>68 件</td> </tr> </table> <p>○CKD予防に取り組む地域との連携 平成 26 年度は 5 ヶ月間、内科外来にて CKD で eGFR30 以下の患者のリストアップを行いながら指導等の介入を行った。 eGFR30 以下の受診患者数は 63 名、5 ヶ月間の延べ患者数では 116 名の診察が行われていた。この情報は透析室看護師とも共有を行った。 リストアップされた患者の中から、特に eGFR20 未満の患者には生活状況の把握や指導等を行った。介入を行ったのが 5 ヶ月間で 34 回、その内当院で作成した在宅療養ハンドブックを活用したケースが 15 件あった。 現在はまだ受診患者の現状把握のみ実施、地域との連携にまでは至っていない。</p>	25 年度	26 年度	348 件	350 件	24 年度	25 年度	26 年度	77 件	128 件	68 件			
25 年度	26 年度																				
348 件	350 件																				
24 年度	25 年度	26 年度																			
77 件	128 件	68 件																			

1-1-5 重点的に取組む医療

中期目標	3-1-5 重点的に取組む医療
	高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるが県民が必要とする医療を、岐阜県立下呂温泉病院として重点的に実施すること。 特に、へき地医療の拠点病院として地域医療に関するあらゆることに取り組み、へき地医療拠点のモデル的病院として機能の充実を図り、その成果を県内に還元すること。 また、第2次救急告示病院としての役割を維持すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項		
20	(1) へき地医療の拠点的機能の充実 県全体の約12%も占める広大な診療面積と飛騨川水系に沿った細く長い距離を有するという特徴のため、病院という施設医療のみでは住民の健康を守ることはできない。 地域医療研究研修センターの機能を充実し、検診医療の充実と地域診断機能の創設、さらに診療所との連携強化を図ることで、予防医学、連携医療を構築し、「生活の場の医療」の完成を目指す。	III	III	III	III		(1) へき地医療の拠点的機能の充実 広大な診療面積と飛騨川水系に沿った細く長い距離を有するという特徴のため、病院という施設医療のみでは住民の健康を守ることはできないため、総合健診センター部において検診医療の機能充実を図るとともに、さらに診療所との連携強化を図ることで、予防医学、連携医療を構築し、「生活の場の医療」の完成を目指す。	平成26年度は、旧下呂町（6地区）の住民検診を当院で実施することにより健康診断率の向上と予防医療の推進を図った。その結果、下呂市がん検診等で約1,000人受診者が増加し、収益面での增收を図ることができた。また労働者のために、「日曜検診」を2回開設し、約30名の受診者を受け入れた。 教職員の特定保健指導に取り組み、健康維持・増進・疾病予防への働きかけを行った結果、実施者は倍増している。 平成25年10月からは大腸CT検査、平成26年度から全身MRI検査をオプションとして新設し実施しており、これらにより、地域に資する予防医療の強化を図っている。 また、病院経営参画として放射線外来受診者数の増加により、収益が向上した。	IV	IV	下呂市がん検診や下呂市特定すこやか健診における受診率が著しく増加しており、高く評価できる。		

総合健診センター部 受診者数(単位:名)

	24年度	25年度	26年度
1日ドック	1,108	1,038	1,103
1日+MR I	75	69	66
脳ドック	10	12	9
生活習慣病予防	1,329	1,288	1,384
下呂市がん検診	148	362	1,107
下呂市特定すこやか健診	51	217	654
定期健診	366	402	470
下呂市肝炎ウィルス検査	-	44	80
その他	10	82	180
合計	3,097	3,514	5,053

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項		
21	(2) 急性期医療の機能強化 高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった、他の医療機関においては実施が困難ではあるが、県民が必要とする医療を提供するとともに、岐阜地域等の高度・先進医療機関との連携を強化する。	III	III	III	III		(2) 屋上ヘリポートの有効活用 ヘリポートを活用し、岐阜県総合医疗センター及び岐阜大学医学部附属病院等への転院、救急搬送のためドクターヘリを有効活用する。	急性期医療の強化として、岐阜大学附属病院高次救命治療センターから医師の派遣を受け、地域県民が必要とする急性期医療の確保に寄与した。 ◆招へい状況 ・毎月1回、延べ12日 救急患者受診者数	24年度 5,519名	25年度 5,894名	26年度 5,388名	III	III	
								救急車受入台数	区分	24年度	25年度	26年度		
								受入件数		1,242	1,134	1,235		
								一日平均台数		3.40	3.11	3.38		
								転院搬送件数	手段	24年度	25年度	26年度		
									Drヘリ	32件	25件	43件		
									防災ヘリ	1件	0件	0件		
									救急車	55件	49件	57件		

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

中期目標	3-2 調査研究事業 岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行うことを求める。
	3-2-1 調査及び臨床研究等の推進 高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。 県及び飛騨地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項		
22	(1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備し、受託件数の増加に努めるとともに、大学等の研究機関との共同研究を推進する。	III	III	III	III		治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制を充実し、受託件数の増加に努める。	薬剤部・事務局（契約締結、収入・研究予算管理）で役割分担し治験実施体制を整えている。また、受託実績に応じて研究に必要な予算を実施診療科に配分する仕組みにより受託件数の増加を促している。	III	III			

1-2-2 診療等の情報の活用

中期目標	3-2-2 診療等の情報の活用 電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
23	(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図る。 また、その情報を地域の医療機関へも情報提供することにより地域医療全体の活性化を図る。	III	III	III	III		(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図る。 また、その情報を地域の医療機関へも情報提供することにより地域医療全体の活性化を図る。	医療総合情報システムに蓄積されたデータを利用して、診療委員会における報告書や、診療実績、収支状況等の経営概要一覧を作成し、それらを毎月行う管理会議で職員に資料提示して病院の実状を周知させ、経営改善に向けてよりよい医療体制づくりに努めた。 新病院の移転に伴い、サーバーを更新した。 DPCデータ提出加算取得に向け体制整備及び試行データの準備に着手した結果、平成27年3月に適合通知を得ることができたので、今後データの有効活用を図っていく。	III	III		
24	(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る。 特に、地域医療研究研修センターでの調査研究事業において有効な活用を図る。	II	II	III	II		(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る。 特に、地域医療研究研修センターでの調査研究事業において有効な活用を図る。 また、病院年報を年1回発行し、その研究成果を岐阜県及び圏域市村の関係機関に提供する。 クリニカルインディケーター（臨床指標）の導入について検討を行う。	臨床研究である、岐阜県の高血圧症患者の食塩摂取量、治療薬と脳・腎・心血管イベント予後との関係調査「ノブナガ研究」への継続参加 年報38号の発刊。今後の掲載内容については、業績・経営概要とも期間を年度でまとめることにより、より精度の高い比較分析ができるよう見直しを実施した。 クリニカルインディケーターについては、可能なところから順次公表するよう検討していく。	II	II		

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

中期目標	3-2-3 保健医療情報の提供・発信 県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこと。
------	--

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
25	(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的に開催し、保健医療・各種福祉制度に関する情報の提供や発信を行う。	III	III	III	III		(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 一般市民向けの公開（出前）講座や医療に関する相談会を定期的に開催し、保健医療・各種福祉制度に対する情報の提供や発信を行う。	○公開講座等の実施状況 下呂市からの依頼により、助産師を派遣し、下呂市保健センターでのマタニティクラスの開催を支援とともに、下呂市内の全中学校で行っている「命のふれあい講座」は今年度で7年目となった。 また県看護協会主催の「まちの保健室」等にも主体的に参加している。 ◆糖尿病教室 在宅療養支援のため在宅療養ハンドブックを作成 ◆マタニティエクササイズ 妊娠中の運動、エクササイズ等（計7回 延べ12人） ◆ベビーピックス ベビーマッサージ、エクササイズ等（計13回 延べ70人） ◆分娩準備クラス お産の仕組み、入院方法、呼吸法等（計12回 延べ38人） ◆摂食えん下障害看護学習会 H26.10.21開催 46人参加 ◆褥瘡対策研修会出前講座（別紙実績報告あり） 褥瘡の基礎、リスクアセスメント等（計2回 延べ91人） ◆下呂市病診連携研究会（褥瘡） 150人参加 平成26年度は、地域施設などの医療・介護者が対象であったが、今後市民向けの褥瘡予防に関する講座の開催を検討していく。 ◆感染対策研修会出前講座 食中毒予防、肺炎球菌とインフルエンザとノロウイルス（計2回 延べ93人）	III	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
26	(2) 保健医療、健康管理等の情報提供 病院が有する保健医療情報についてもホームページで公開するよう努める。 また、他の機関が主催する住民等に対する講師派遣についても積極的に協力していく。	III	III	III	III		(2) 保健医療、健康管理等の情報提供 病院が有する保健医療情報についてもホームページで公開するよう努めるとともに、病院広報誌の内容充実を図り、地域が必要とする保健医療情報の提供に努める。 また、他の機関が主催する住民等に対する講師派遣についても積極的に協力していく。	◆病院広報誌の発行 「健康と医療」を8月と12月に各3,000部を発行。地域の開業医・自治会・福祉関係施設など52の関係者や団体に配布。新病院についての情報の他、診療科の紹介や地域包括ケア病棟等の情報提供を行った。 ◆地域医師会等主催講演への参加 地域医師会等主催の学術講演会に当院医師・看護師が講師、座長として参加。症例検討や講演などにより、医療情報の提供を行った。 講師等で参加した回数・人数	III	III		

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

中期目標	3-3 教育研修事業 医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受け入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。 3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実 研修医等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受け入れを行なうこと。 岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証							
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項							
27	(1) 地域医療を目指す医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターからの臨床研修医を積極的に受け入れ、地域医療を目指す医師の養成に努める。 また、独自の臨床研修プログラムの開発に努める。	III	III	III	III		1) 地域医療を目指す医師の養成 基幹型臨床研修病院として初期臨床研修医1名を受け入れ、地域医療を目指す医師の養成に努める。 また、協力型臨床研修病院として、岐阜大学地域医療医学センター、岐阜県総合医療センター及び岐阜市民病院からの臨床研修医を積極的に受け入れる。	協力型の臨床研修病院として岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院から地域医療研修を行う臨床研修医の受け入れを行うとともに、基幹型の臨床研修病院として、平成26年度は1名の臨床研修医を受け入れた。 【研修の状況】 ・1年次研修医 1名 実施した研修科： 内科6ヶ月、救急3ヶ月、脳神経外科2ヶ月、産婦人科1ヶ月 ・2年次研修医 2名 実施した研修科： ・内科5ヶ月、産婦人科2ヶ月、小児科2ヶ月、地域医療1ヶ月（東白川村、小坂の各診療所）、精神科2ヶ月（南ひだせせらぎ病院） ・内科4ヶ月、外科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、整形外科1ヶ月、地域医療1ヶ月（東白川村、小坂の各診療所）、精神科4ヶ月（南ひだせせらぎ病院） 初期臨床研修医数（各年3.31時点） <table border="1"> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> <tr> <td>3名</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> </table>	24年度	25年度	26年度	3名	4名	3名	III	III		
24年度	25年度	26年度																
3名	4名	3名																

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
								臨床研修プログラムについては、現状は、現時点で設定している臨床研修プログラムで特に問題なく進めている。 後期臨床研修など新たなプログラムの開発は、臨床研修指導医が限られていることもあり、状況を見ながら検討していく。				
28	(2) 臨床研修医の県内定着化の促進 岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター及びその他の県内臨床研修病院等と連携し、研修医を支援するネットワークを構築することで、臨床研修医の県内定着化を促進する。	III	III	III	III		(2) 臨床研修医の県内定着化の促進 岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター及びその他の県内臨床研修病院等と連携し、研修医を支援する。	岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院等との密接な連携のもとに当院を実践フィールドとし、地域医療を担う医師の養成を実施。（受入数はNo.03のとおり） 当院の見学を希望する医学生に対し、積極的に地域医療に関する説明を行った（岐阜大学2名、九州大学1名、北海道大学1名、滋賀医科大学1名、杏林大学1名、島根大学1名、奈良医科大学1名、高知大学1名）。 平成26年度には、平成23年度に常勤職員として採用した初期臨床研修医1名については、平成26年度内科医として引き続き勤務しており、研修医の県内定着化につながった。	III	III		

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

中期目標	3-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施 県内に就学している看護学生の実習受入れ、救急救命士の新規養成及び再教育とともに病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。
------	---

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
29	(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ 看護学生の病院実習の受入れ体制充実に努める。 平成20年度実績 看護学校等106名 平成21年度見込 看護学校等95名	III	III	III	III		(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ 看護学生の病院実習の受入れ体制充実に努める。 平成24年度実績 看護学校等85名 平成25年度見込 看護学校等95名	◆看護学生の実習受け入れ実績	学校名	24年度	25年度	26年度	III	III
								下呂看護専門学校	83名	73名	87名			
								岐阜県立看護大学	5名	5名	5名			
								その他			2名			
								計	88名	78名	94名			
							◆下呂看護専門学校への講師派遣							
								職種	24年度	25年度	26年度			
								医師、歯科医師	17名	11名	11名			
								看護師	9名	10名	10名			
								コメディカル	6名	7名	6名			
								事務職	2名					
								計	34名	28名	27名			
							◆学生の実習受入状況							
								24年度	25年度	26年度				
								医学生	6名	4名	4名			
								看護学生	88名	78名	94名			
								コメディカル	7名	9名	7名			
								合計	101名	91名	105名			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証																																																											
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																																										
30	<p>(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 救急救命士などの病院実習の受入れ体制充実に努める。 また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生についても積極的に受入れを行う。</p> <p>平成20年度実績 就業前教育実習3名、 再教育実習12名、 ワークステーション方式実習7名、 薬剤投与実習7名</p> <p>平成21年度見込 就業前教育実習3名、 薬剤投与実習2名、 消防学校病院実習1名</p>	III	III	III	III			<p>(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 救急救命士などの病院実習の受入れ体制充実に努める。</p> <p>平成24年度実績 就業前教育実習1名（延べ20日）、 再教育病院実習20名（延べ60日）、 薬剤投与追加講習病院実習1名（延べ5日）、 消防学校病院実習1名（延べ1日）</p> <p>平成25年度見込 就業前教育実習2名（延べ40日）、 再教育病院実習20名（延べ60日）、 薬剤投与追加講習病院実習2名（延べ10日）、 消防学校病院実習2名（延べ2日）</p> <p>(3) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生について積極的に受入れを行う。</p>	<p>◆下呂市消防本部の救急救命士の病院実習受入れ実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実習項目</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業前教育実習</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>再教育実習</td> <td>20名</td> <td>20名</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>薬剤投与実習</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>消防学校病院実習</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23名</td> <td>26名</td> <td>31名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆コメディカル等の実習受入れ実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>6名</td> <td>9名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7名</td> <td>9名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table>				実習項目	24年度	25年度	26年度	就業前教育実習	1名	2名	2名	再教育実習	20名	20名	22名	薬剤投与実習	1名	2名	2名	消防学校病院実習	1名	2名	5名	計	23名	26名	31名	職種	24年度	25年度	26年度	理学療法士	6名	9名	7名	作業療法士				言語聴覚士				薬剤師				管理栄養士				社会福祉士	1名			計	7名	9名	7名	III	III	
実習項目	24年度	25年度	26年度																																																																				
就業前教育実習	1名	2名	2名																																																																				
再教育実習	20名	20名	22名																																																																				
薬剤投与実習	1名	2名	2名																																																																				
消防学校病院実習	1名	2名	5名																																																																				
計	23名	26名	31名																																																																				
職種	24年度	25年度	26年度																																																																				
理学療法士	6名	9名	7名																																																																				
作業療法士																																																																							
言語聴覚士																																																																							
薬剤師																																																																							
管理栄養士																																																																							
社会福祉士	1名																																																																						
計	7名	9名	7名																																																																				

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

中期目標	3-4 地域支援事業 地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める。
	3-4-1 地域医療への支援 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援を行うこと。 岐阜大学医学部及び岐阜県総合医療センターと連携し、地域医療学の研究と地域医療に携わる医師の養成を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																					
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項																					
31	(1) 地域医療水準の向上 地域医療研究研修センターでは、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究及び当院を実践フィールドとした地域医療学の研究を行うことで、地域医療を担う医師の養成に取り組む。 病診連携を推進し、開業医との情報交換を積極的に行う。	III	III	III	III		(1) 地域医療水準の向上 地域医療研究研修センターでは、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究及び当院を実践フィールドとした地域医療学の研究を行うことで、地域医療を担う医師の養成に取り組む。 また、二次医療体制の課題検討のため、下呂市及び中津川市消防本部との情報交換会を開催。症例発表や講演会を通して地域メディカルコントロールの連携を強化し、救急医療体制の充実強化を図った。 【情報交換会 開催実績】 第1回 H26. 6.25 出席 35 名 第2回 H26. 8.26 出席 92 名 第3回 H26. 12.11 出席 60 名 第4回 H27. 3.18 出席 34 名 計 221 名 ○開放型病床の導入 医療資源の有効な活用と地域連携の更なる推進を目指し、地元医師会及び歯科医師会等の協力のもと、平成24年度から開放型病床5床を運用している。平成26年度は、利用登録医も増え、患者に対し安心した療養環境の提供が図られている。 開放型病床利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数 (実人数)</td> <td>2名</td> <td>21名</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>利用延べ人数</td> <td>60名・日</td> <td>346名・日</td> <td>648名・日</td> </tr> </tbody> </table> ※24年度は、届出前実績	項目	24年度	25年度	26年度	利用者数 (実人数)	2名	21名	38名	利用延べ人数	60名・日	346名・日	648名・日		IV	IV										
項目	24年度	25年度	26年度																													
利用者数 (実人数)	2名	21名	38名																													
利用延べ人数	60名・日	346名・日	648名・日																													

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
								利用患者数 2名、開放型病床利用日数 102日、共同診療回数 2回 (ただし、施設基準取得前の実績) 平成25年度見込 利用患者数 9名、開放型病床利用日数 150日、共同診療回数 22回 (上半期) 利用しやすくするため10月から登録病床の場所を変更				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価					評価委員会の検証																																																										
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																																										
32	(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援 飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行う。	III	III	III	III		(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援 飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行うとともに、高度医療機器の共同利用を進める。 平成24年度実績 MR I 138件、CT 12件 平成25年度見込 MR I 193件、CT 15件	<p>◆へき地・医師不足診療所等への医師出向による人的支援状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出向先</th> <th>診療科</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下呂市立小坂診療所</td> <td>内科</td> <td>延38日</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東白川村国保診療所</td> <td>外科</td> <td>延12日</td> <td>延12日</td> <td>延12日</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>延12日</td> <td>延12日</td> <td>延12日</td> </tr> <tr> <td>東白川村母子健康センター</td> <td>産婦人科</td> <td>延22日</td> <td>延22日</td> <td>延12日</td> </tr> <tr> <td>高山市国保久々野診療所</td> <td>内科</td> <td>—</td> <td>延21日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高山市国保朝日診療所</td> <td>内科</td> <td>—</td> <td>延20日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高山市国保高根診療所</td> <td>内科</td> <td>—</td> <td>延45日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>延84日</td> <td>延132日</td> <td>延36日</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆当院医療機器の地域開業医等の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機器</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MR I</td> <td>138件</td> <td>186件</td> <td>144件</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>12件</td> <td>16件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150件</td> <td>202件</td> <td>159件</td> </tr> </tbody> </table>				出向先	診療科	24年度	25年度	26年度	下呂市立小坂診療所	内科	延38日	—	—	東白川村国保診療所	外科	延12日	延12日	延12日	整形外科	延12日	延12日	延12日	東白川村母子健康センター	産婦人科	延22日	延22日	延12日	高山市国保久々野診療所	内科	—	延21日	—	高山市国保朝日診療所	内科	—	延20日	—	高山市国保高根診療所	内科	—	延45日	—	合計		延84日	延132日	延36日	医療機器	24年度	25年度	26年度	MR I	138件	186件	144件	CT	12件	16件	15件	計	150件	202件	159件
出向先	診療科	24年度	25年度	26年度																																																																			
下呂市立小坂診療所	内科	延38日	—	—																																																																			
東白川村国保診療所	外科	延12日	延12日	延12日																																																																			
	整形外科	延12日	延12日	延12日																																																																			
東白川村母子健康センター	産婦人科	延22日	延22日	延12日																																																																			
高山市国保久々野診療所	内科	—	延21日	—																																																																			
高山市国保朝日診療所	内科	—	延20日	—																																																																			
高山市国保高根診療所	内科	—	延45日	—																																																																			
合計		延84日	延132日	延36日																																																																			
医療機器	24年度	25年度	26年度																																																																				
MR I	138件	186件	144件																																																																				
CT	12件	16件	15件																																																																				
計	150件	202件	159件																																																																				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
								業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
		H22	H23	H24	H25	H26							
33	(3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援 へき地医療拠点病院として地域医療のすべてに取り組むとともに、飛騨南部地域の中心的役割を担い、へき地医療のモデル的病院としてその成果を県内に還元していく。	III	III	III	III		3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援 へき地医療拠点病院として地域医療のすべてに取り組むとともに、飛騨南部地域の中心的役割を担い、へき地医療のモデル的病院としてその成果を県内に還元していく。 平成26年度も引き続き、検診部門の充実を図ることで、予防医学の充実を目指す。 また、新卒看護職員卒後研修や再就職支援研修への地域からの参加を可能とし、看護実践能力の向上を支援する。	総合健診センター部において、平成22年度より下呂市がん検診、特定健診、すこやか健診を実施している。 平成26年度は、更に体制を整え下呂市との連携を密にして、地域別健診日を設定し、全ての住民健診を実施可能にするとともに、地域住民の受診率向上を目指した。また、労働者のために休日に健診日を設け実施し、地域に資する予防医療の強化を図った。	IV	IV	健診にて異常が認められた方の受診率を高めることができるように努められたい。		

1-4-2 社会的な要請への協力

中期目標	3-4-2 社会的な要請への協力 岐阜県立下呂温泉病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力をを行うこと。
------	--

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項		
34	医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力をを行う。	III	III	III	III	III	医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力をを行う。	下呂市が実施する「障害児療育支援事業」に対し、当院の専門知識を有する理学療法士を派遣し、社会的要請の協力を行った。 H22年度 年10回派遣 H23年度 年7回派遣 H24年度 年9回派遣 H25年度 年9回派遣 H26年度 年10回派遣	III	III			

講師派遣の状況(No. 26 講師等参加人数を含む)

区分	24年度	25年度	26年度
医師	15名	22名	12名
歯科医師			
護師	3名	4名	
コメディカル	10名	13名	14名
合計	28名	39名	26名

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-5 災害等発生時における医療救護

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

中期目標	3-5 災害等発生時における医療救護 災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣や災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。
	3-5-1 医療救護活動の拠点機能 災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受け入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは飛騨地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証	検証結果の説明、特筆すべき事項	結果	特筆すべき事項
35	<p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。</p> <p>(1) 岐阜県地域防災計画に基づき、岐阜県或いは飛騨地域の医療救護活動拠点機能を担うとともに、災害等の発生時には患者の受け入れなど求められる機能を発揮する。</p>	III	III	III	III		<p>災害発生時に備え、事業継続計画（B P C）の策定について検討する。</p> <p>また、災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。</p> <p>岐阜県地域防災計画に基づき、本県或いは飛騨地域の医療救護活動拠点機能を担うとともに、災害等の発生時にはドクターヘリによる患者の受け入れなど求められる機能を発揮する。災害発生時に備え、下呂市が実施する災害訓練に積極的に参加する。</p> <p>耐震性能を確保し、医療を提供する場としての安全性、機能性を高めた新病院を活用する。</p>	<p>災害発生時には「岐阜県立下呂温泉病院災害対策マニュアル」により、不測の事態に対応できるよう体制を構築している。</p> <p>また、下呂市消防本部と協力して防災訓練を実施し、消防活動や避難誘導等における各事項を検証した。</p> <p>【防災訓練】</p> <p>第1回訓練 H26. 4. 2 参加者約 30 名</p> <p>第2回訓練 H26. 4. 13 参加者約 50 名</p> <p>第3回訓練 H26. 11. 27 参加者約 40 名</p> <p>平成26年5月に開院した新病院は、屋上ヘリポートや免震構造を備えているので、災害時の医療救護活動拠点として、更なる災害対応機能の充実に向け、体制整備等の検討を行った。</p>	III	III			

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 4-1 効率的な業務運営体制の確立 自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努めることを求める。 4-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、法人の理事長のリーダーシップが発揮できる簡素で効果的な組織体制を確立すること。 ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
36	(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 理事長のリーダーシップが発揮できる組織体制を構築する。	III	III	III	III		(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 理事長のリーダーシップが発揮できる組織体制の充実とともに、事務部門の組織体制の強化を図る。	引き続き経営企画部門を中心に病院の経営分析・改善等に努めた。事務局長については定年延長により引き続き雇用し、医師確保・病院経営改善等に取り組んでいる。	III	III		
37	(2) 各種業務のIT化の推進 人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどITを活用した各種事務合理化を進める。	III	III	III	III		(2) 各種業務のIT化の推進 人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどのITを有効に活用するための研修会を開催する。	経営管理システムを活用し、各診療科ごとの損益状況等を把握し、その内容を検討した。	III	III		
38	(3) アウトソーシング導入による合理化 定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化を進める。	II	II	II	III		(3) アウトソーシング導入による合理化 定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化を検討する。	アウトソーシングの導入可能な定期的な業務の検討の他に、外部に委託して全ての委託事業について、見直しを行った。 業務委託件数	24年度 73件	25年度 68件	26年度 74件	

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項		
39	(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立 経営企画機能を強化することで、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営に努める。また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度を整備する。	III	II	II	III		(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立 経営企画機能を強化することで、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営に努め、「企業体意識」の向上を目指す。 また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員の再雇用に努める。 さらに、各種経営分析を行い、その結果を経営に活用する。	毎月最終木曜日開催の管理会議に職員の代表者2名がオブザーバーとして参加。必要に応じ行われる労使間の協議会や意見交換会で交わされた業務や経営に関する意見や提案などを病院運営に反映させ、風通しの良い職場づくりに努めた。 【労使協議会回数】15回 定年となった職員については、本人の勤務評価・能力等を考慮した上で、病院経営に寄与すると認められる職員（4名）を非常勤専門職として引き続き雇用した。 また、月次決算状況を理事長に提出する時には月次のキャッシュフローを添付し、資金の流れや資金量を常に注視する体制に努めた。	III	III	職員の代表者が参加する会議で意見交換を行うことは非常に重要であり、今後も引き続き開催に努められたい。		

2-1-2 診療体制、人員配置の弹力的運用

中期目標	4-1-2 診療体制、人員配置の弹力的運用
	医療需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弹力的運用を行うこと。 常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証						
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項						
40	(1) 弾力的運用の実施 医療需要の変化や患者の動向に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弹力的運用に努める。特に看護師については業務量に応じ柔軟な職員配置を行う。	III	III	III	III		(1) 弹力的運用の実施 医療需要の変化や患者の動向に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弹力的運用に努める。特に看護師については業務量に応じ柔軟な職員配置を行うとともに、適材適所の人事に努める。	【柔軟な勤務配置】 看護部では状況に応じてタイムリーな支援体制を構築するように入退院患者数や看護必要度の把握と支援状況の周知を行った。それによりスタッフの支援に対する意識も高まり、支援を受ける側は支援者が支援しやすいように支援業務を明確にした。また、業務が煩雑なところを支援することが定着してきた。 全部署からの支援時間数 <table border="1"><tr><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr><tr><td>6,275.8</td><td>18,283.4</td><td>236,733.0</td></tr></table>	24年度	25年度	26年度	6,275.8	18,283.4	236,733.0	III	III	
24年度	25年度	26年度															
6,275.8	18,283.4	236,733.0															
41	(2) 効果的な体制による医療の提供 職種の特殊性に基づき、多様な勤務形態の非常勤専門職を活用することで、効率的に医療を提供する。	III	IV	IV	IV		(2) 効果的な体制による医療の提供 職種の特殊性に基づき、多様な勤務形態の非常勤専門職を活用することで、効率的に医療を提供する。 また、各医療現場のニーズにあった適正な人材確保に努める。 医師の事務負担を軽減するため、医師事務作業補助者（医療クラーク）を計画的に配置する。 施設基準体制 平成24年度4月 100対1、	【多様な勤務形態の非常勤職員の活用】 ◆看護部では看護協会WL B（仕事とプライベートのバランスをとれるようにする取り組み）の推進を受けて働きやすい職場作りを目指し勤務体制の検討に取り組んだ。看護必要度の高い時間帯に人員が配置できるように遅出・早出時間の検討を行い、週30時間勤務の非常勤職員も休日を含めた早出・遅出勤務を行うことで効率的な7：1看護体制の維持に取り組んだ。 ◆医師事務作業補助者（医療クラーク）については、計画的な配置により、医師の事務負担の軽減を図った。	III	III							

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項															
							5月以降 75対1 平成25年度4月以降 50対1 平成26年度4月見込 25~40対1	<p>地域連携室に、常勤職員に加て、非常勤専門職1人を配置し、地域連携業務の充実を図った。</p> <p>外来受付(内科、耳鼻咽喉科、皮膚科)に医事業務専門職4人を配置し、外来受付、診断書受付等業務の円滑な遂行を図った。</p> <p>医事担当に医事業務専門職1人を配置し、未収金管理、医業収入の調定、収納等の業務の効率的な遂行を図った。</p> <p>◆医師事務作業補助体制改算(40対1) H26.10.1 取得(50対1から上位変更)</p> <p>医師事務作業補助者数(各年3.31時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療クラーク</td> <td>6名</td> <td>8名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>医事業務専門職</td> <td>6名</td> <td>6名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>看護クラーク</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			職種	24年度	25年度	26年度	医療クラーク	6名	8名	6名	医事業務専門職	6名	6名	7名	看護クラーク	—	—	—	
職種	24年度	25年度	26年度																								
医療クラーク	6名	8名	6名																								
医事業務専門職	6名	6名	7名																								
看護クラーク	—	—	—																								
42	(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化） 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院間での人事交流を積極的に行うことで、適正な人員配置を実現する。	III	III	III	III		(3) 3法人間の人事交流等による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化） 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院間での人事交流を積極的に行うことで、適正な人員配置を実現する。 平成26年度も引き続き、職種又は職位によって発生する人員の過不足に対処するため、3法人間で相互に職員を派遣し、医療サービスの水準を維持する。 また、障害者雇用促進法に則り、引き続き障害者の雇用を進める。	<p>地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院との間で「職員の出向に関する協定書」を締結して、3病院間で過不足となる医療従事者の派遣を行い、医療サービスの水準を維持するための人員配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度の状況 ◆センター→下呂 薬剤師 1名 ◆下呂→センター 薬剤師 1名 助産師 1名 障害者の正規雇用に向け、障害者である学生の就労体験学習の受入を行った。 			III	III															

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項			自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項	
								他法人への出向状況						
								職種	24 年度	25 年度	26 年度			
								看護師	3 名	2 名				
								助産師	1 名	1 名	1 名			
								薬剤師		1 名	1 名			
								計	4 名	4 名	2 名			
								他法人からの受入状況						
								職種	24 年度	25 年度	26 年度			
								薬剤師		1 名	2 名			
								検査技師	1 名	1 名				
								臨床工学技士	3 名					
								計	4 名	2 名	2 名			

2-1-3 人事評価システムの構築

中期目標	4-1-3 人事評価システムの構築
	職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を反映させた公平で客観的な人事評価制度の構築を図り、中期目標の期間の最終年度までに試行運用を行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
43	職員の実績や能力を職員の給与に反映し、職員の人才培养、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度を構築する。 なお、当該制度を中期目標の期間内に試行的に実施する。	II	III	II	II		職員の勤務意欲を高めるため、職員の実績や能力を職員の給与に反映した公正で客観的な人事評価制度の構築に向けて検討を行う。	意欲をもって働くことができる人事評価制度の構築に向けて、平成26年度も導入に向けて検討を行ってきた。 また、職員の実績や資格等に対しても、再評価し、特別昇給により職員のモチベーションが下がらないよう行った。 看護部においては、クリニカルラダー評価により昇格・昇任特別昇給を実施した。また非常勤看護補助者については、評価表を作成し、自己評価後、師長・部長等面接を行うことにより、勤労意欲向上に努めた。組織が望む能力を示したこと各自振り返り、教育への希望や業務への提案をするなどの姿勢がみられるようになった。	II	II	看護部における人事評価制度について、一定の努力が認められる。	

2-1-4 事務部門の専門性の向上

中期目標	4-1-4 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。
------	--

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
44	<p>病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するとともに、プロパー職員には診療報酬事務、病院経営等の専門研修に積極的に出席させるなど、事務部門の専門性の向上に努める。</p> <p>特に、メディカルソーシャルワーカーや電算専門職員といった県からの派遣が難しい職種については、早い段階でプロパー職員の手当てを行う。</p>	III	III	III	III	III	<p>病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するとともに、プロパー職員には診療報酬事務、病院経営等の専門研修に積極的に出席させるなど、事務部門の専門性の向上に努める。</p> <p>また、診療報酬事務担当職員及び経営事務担当職員を各種団体が実施する専門研修に出席させることとともに、病院経営幹部職員も各種病院マネジメント研修を受講し、経営改善に役立てる。</p> <p>新たに必要となった経営管理機能を強化するために設置した「経営企画課」について、更なる専門性の向上を図る。</p>	<p>【医事課職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ作成コーディング研修 1名 日本リハビリテーション病院施設協会事務職研修 1名 県ソーシャルワーカー協会研修 1名 医療ソーシャルワーカー基幹研修 1名 診療情報管理士資格取得に向けた通信教育受講 2名 <p>【総務課職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労務管理研修 1名 <p>【経営企画課職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ作成コーディング研修 1名 <p>【事務職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務会計の基本的な考え方研修 7名 	III	III		

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

中期目標	4-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。										
	4-2-1 多様な契約手法の導入 透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図るとともに、費用の節減に努めること。										

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証	検証結果の説明、特筆すべき事項	結果	
45	民間病院の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図る。 特に、高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンスも含めた入札、契約方法の導入について検討を行う。	III	III	III	III		<p>民間病院の取り組みを参考に、維持管理業務委託などで複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図る。</p> <p>特に、高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンス契約における競争原理の導入を引き続き行っていく。</p> <p>平成25年度に実施した「委託料効率化アドバイザリー業務」を活用し、医療機器保守委託等の業務効率や費用の削減に向けて取り組んで行く。</p>	<p>【管財】 維持管理業務について、以下のものについて平成26年度からの3年間の複数年契約とし、契約事務の集約化・簡素化・効率化を図るとともに、経費の節減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務 ・機械、監視室等保全管理及び電話交換業務 ・建物清掃委託業務 <p>【用度】 医療機器のメンテナンス費用（保守委託）については、前年に引き続き入札、見積合わせ等競争原理を導入することにより、経費の削減を図った。また、前年度より実施した、医療機器購入時にメンテナンス費用も含めた総価での入札を、今後の購入の際にも積極的に活用し、コストの圧縮に努めて行く。</p> <p>【医事課】 医療総合情報システムの更新に伴い、整備と併せて保守(5年間)経費も含めた入札を執行し、経費削減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築及び保守 ・無停電電源装置等整備及び保守 ・放射線画像管理システム整備及び保守 ・循環器画像管理システム整備及び保守 	III	III			

2-2-2 収入の確保

中期目標 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項	
46	(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用 病床利用率については、病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理を徹底する。 医療機器については、医師確保により稼働率の向上を目指すとともに、有効活用の点から開業医等の受託促進に努める。	II	II	III	III		(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用 病床利用率については、病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き行う。 また、開放型病床の活用に努める。 医療機器については、医師確保により稼働率の向上を目指すとともに、有効活用の点から開業医等の受託促進に努める。	病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き実施。 新たに「地域包括ケア病棟」を新設し、効率的な運用による入院収益の向上を図った。	III	III		

病棟	24 年度	25 年度	26 年度
A-3	78.3%	87.2%	72.1%
A-5	27.6%	17.0%	14.1%
B-2	63.6%	59.8%	31.4%
B-3	60.0%	69.9%	35.1%
B-4	68.8%	67.5%	65.0%
B-5	67.4%	57.1%	44.2%
全体	61.3%	63.0%	45.8%

注1) 届出病床数 325 床→255 床(H24. 4.1)→

◆病床利用率 (旧病院 : 26 年度は 26 年 4 月分のみ)

病棟	26 年度	備考
東3	51.1%	
東4	63.6%	H26.9～地域包括ケア病棟 移行後 69.9%
東5	86.6%	
西3	82.9%	
西4	63.6%	
西5	74.2%	
全体	70.5%	

注1) 届出病床数 255 床→206 床(H26. 5.1)

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																																																	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																																
								<p>◆その他の指標(単位 収益:千円、単価:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院延患者数</td><td>57,057名</td><td>58,640名</td><td>52,188名</td></tr> <tr> <td>1日平均入院患者数</td><td>156名</td><td>161名</td><td>143名</td></tr> <tr> <td>平均在院日数</td><td>16.2日</td><td>17.8日</td><td>15.1日</td></tr> <tr> <td>入院収益</td><td>2,220,652</td><td>2,250,082</td><td>2,052,001</td></tr> <tr> <td>入院診療単価</td><td>38,920</td><td>38,371</td><td>38,319</td></tr> <tr> <td>外来延患者数</td><td>86,172名</td><td>88,223名</td><td>86,434名</td></tr> <tr> <td>1日平均外来患者数</td><td>352名</td><td>362名</td><td>354名</td></tr> <tr> <td>外来収益</td><td>902,186</td><td>936,362</td><td>973,889</td></tr> <tr> <td>外来診療単価</td><td>10,470</td><td>10,614</td><td>11,267</td></tr> <tr> <td>室料差額収益</td><td>11,517</td><td>18,077</td><td>7,553</td></tr> <tr> <td>受託検査収益</td><td>1,944</td><td>2,490</td><td>2,209</td></tr> </tbody> </table>	項目			24年度	25年度	26年度	入院延患者数	57,057名	58,640名	52,188名	1日平均入院患者数	156名	161名	143名	平均在院日数	16.2日	17.8日	15.1日	入院収益	2,220,652	2,250,082	2,052,001	入院診療単価	38,920	38,371	38,319	外来延患者数	86,172名	88,223名	86,434名	1日平均外来患者数	352名	362名	354名	外来収益	902,186	936,362	973,889	外来診療単価	10,470	10,614	11,267	室料差額収益	11,517	18,077	7,553	受託検査収益	1,944	2,490	2,209	<p>注1) 平均在院日数は重症者・回復期病棟等を除く 注2) 金額は税込で表示</p>	
項目	24年度	25年度	26年度																																																									
入院延患者数	57,057名	58,640名	52,188名																																																									
1日平均入院患者数	156名	161名	143名																																																									
平均在院日数	16.2日	17.8日	15.1日																																																									
入院収益	2,220,652	2,250,082	2,052,001																																																									
入院診療単価	38,920	38,371	38,319																																																									
外来延患者数	86,172名	88,223名	86,434名																																																									
1日平均外来患者数	352名	362名	354名																																																									
外来収益	902,186	936,362	973,889																																																									
外来診療単価	10,470	10,614	11,267																																																									
室料差額収益	11,517	18,077	7,553																																																									
受託検査収益	1,944	2,490	2,209																																																									
47	(2) 未収金の発生防止対策等 分納制度及び公的制度を可能な限り利用した未収金の発生防止対策を積極的に進めるほか、使用料・手数料についても、県内の公立病院及び民間病院の状況を把握することで、適正な使用料・手数料の算定できるよう努める。	III	III	III	III		(2) 未収金の発生防止対策等 医療相談等を積極的に行い、公的制度等を可能な限り利用し患者窓口負担の軽減を図るといった未収金の発生防止対策を進めるほか、発生した未収金に対しては、分納制度等の支払いやすい方法を提示して、未収金の回収に努める。使用料・手数料についても、県内の公立病院及び民間病院の状況を把握することで、適正な使用料・手数料が算定できるよう努める。 また、未収金発生リスクの軽減を図るために、クレジットカード収納導入の検討		未収金発生防止については、患者負担の軽減を第一に、入院費用等に高額療養費限度額適用(現物給付)や出産育児一時金直接支払制度利用等勧めるとともに、医療相談により、各種福祉制度の申請や市の福祉担当者との連携を図るなど、診療費の負担軽減に努めた。 なお、未収金発生リスクの軽減を図るための取り組みとして、コンビニ収納については、専用の納付書の準備、納付書出力のための電子カルテシステム改修等を含め継続検討した。 また、少額訴訟制度の活用については、当院の未収金の分析結果から、その多くがしないの低所得者、生活困窮者であることから、個々の事情に応じた回収手段により対応しながら、引き続き検討する。	III	III																																																	

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
							を行う。 未収金回収における少額訴訟制度の活用について、対象者リストを作成して顧問弁護士に相談を行うことを引き続き進める。	未収金発生状況(金額：千円)						
48	(3) 施設基準の取得 診療報酬制度については、入院基本料の診療報酬最高額である7対1看護体制を維持するとともに、非常勤医師の常勤化や経験年数の長い医師の確保等により冠動脈CT撮影加算やハイリスク分娩管理加算等の新たな施設基準の取得を目指す。	II	III	III	III		(3) 施設基準の取得 国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応するとともに、診療報酬制度については、入院基本料の診療報酬最高額である7対1看護体制を維持するとともに、非常勤医師の常勤化や経験年数の長い医師の確保等により新たな施設基準の取得を目指す。	入院基本料7対1看護体制の維持とともに、次の施設基準を届出・算定開始した。平成26年度は診療報酬の改定があり診療内容に沿った届出を行うとともに、地域包括ケア病棟入院料Iの届出を行った。 また、新たな医師確保は叶わなかったが、医師事務作業補助体制加算2を50対1から40対1へ上位変更し、医師の事務負担軽減にも注力している。 基本 ◆地域包括ケア病棟入院料1 H26.9.1 取得 ◆医師事務作業補助体制加算(40対1) H26.10.1 取得(50対1から上位変更) 特掲 ◆HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) H26.4.1 取得 ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算 H26.4.1 取得 ◆胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。) H26.4.1 取得 ◆経皮的冠動脈ステント留置術 H26.4.1 取得 ◆経皮的冠動脈形成術 H26.4.1 取得 ◆歯科口腔リハビリテーション料2 H26.4.1 取得 ◆がん患者指導管理料2 H26.4.1 取得 ◆がん患者指導管理料1 H26.10.1 取得 ◆透析液水質確保加算2 H26.10.1 取得 (1から2へ上位変更)			III	III		

2-2-3 費用の削減

中期目標	4-2-3 費用の削減 薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底などにより費用の節減に努めること。
------	--

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証				
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項				
49	(1) 在庫管理の徹底 薬剤・診療材料については、在庫管理システムによる管理を徹底するとともに、新規規格品購入時には、原則として類似品を廃止することで、費用の節減を図る。	III	III	III	III	III	(1) 在庫管理の徹底 薬品・診療材料及び消耗品については、物流管理システムによる在庫管理を徹底するとともに、薬品・診療材料の新規採用時には、原則として類似品目を廃止することで、費用の節減を図る。	医薬品・診療材料における物流システム、給食材料における栄養管理システムの活用により重複購入・誤払防止など適正在庫の実現と在庫圧縮に努めることで費用節減を図ったほか、新規品目採用時は薬事委員会・診療材料委員会で審議の上採択することとし、その際は原則として類似品目を削除するよう努めた。 なおジェネリック医薬品については、移転を機に採用の見直しを図ったため、採用率が低下した。今後、検討を重ね、逐次品目を増加していく予定。 ◆ジェネリック医薬品の採用比率	採用比率※	24年度 採用比率※	25年度 23.4%	26年度 8.8%	III	III	
50	(2) 経営意識の向上 経営情報を職員間で共有することで、職員全員の経営意識を向上させ、一層の費用削減に繋げる。	III	III	III	III	III	(2) 経営意識の向上 毎月の経営情報を院内掲示板で提供することで、職員全員の経営意識を向上させ、一層の費用削減に繋げる。	経営概要（業務量、収支状況）を院内の掲示板「サイボウズ」に掲示し、職員の経営意識の向上を図り、日々の業務において改善できることは直ぐに実行し、費用削減に努めた。	III	III					

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
51	(3) 内部牽制機能の強化 より安価でより効率的な執行に努めるとともに、内部牽制機能を強化することで、安易な執行の抑制を図る。	III	III	III	III		(3) 内部牽制機能の強化 維持管理コストの低減、エネルギー部門の変更・拡張など効率的な運営が可能な新病院を活用し、より安価でより効率的な執行に努めるとともに、内部牽制機能を強化することで、安易な執行の抑制を図る。	物品の請求の際は各部署において責任者(看護部の場合は各セクション責任者から看護部)の承認を受けて請求する等の内部管理体制を徹底した。 規程に基づき内部監査を実施。平成 25 年度の放射線部・検査部・薬剤部の医療安全管理を対象にした監査に引き続き、平成 26 年度は総務課管理調整の執行内容について内部監査を実施した。	III	III		

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

中期目標	5 財務内容の改善に関する事項 5-1 経常収支比率 業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標の期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。
	5-2 職員給与費対医業収益比率 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標の期間の最終年度までに達成すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項		
52	「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率を100%以上及び職員給与費対医業収益比率を60%以下とすることを目指す。	II	II	II	II		「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率を100%以上及び職員給与費対医業収益比率を60%以下とすることを目指す。	【経常収支比率】 年度計画の設定比率91.2%に対して、決算では81.6%と9.6ポイント計画を下回った。 【職員給与費対医業収益比率】 年度計画における比率72.9%に対し、決算では83.3%と10.4ポイント増加した。医師確保や看護体制の維持のために必要な人件費に対し、それ見合う収益が得られなかつたこと及び病院移転に伴う入院調整による収益の落込みが増加の要因となっている。 来期以降も引き続き経常収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率60%以下を目指して経営努力を続けていく。 経常収支比率・職員給与費対医業収益比率	II	II	新病院への移転に伴い課題は多いと考えられるが、経常収支比率や職員給与費対医業収益比率の改善について、さらに努力されたい。		

3-1 予算 (平成22年度～平成26年度)
(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	24, 397
医業収益	20, 707
運営費負担金収益	3, 626
その他営業収益	63
営業外収益	567
運営費負担金収益	274
その他営業外収益	293
資本収入	9, 768
長期借入金	5, 351
運営費負担金	654
その他資本収入	3, 763
その他の収入	0
計	34, 731
支出	
営業費用	22, 579
医業費用	21, 410
給与費	12, 038
材料費	5, 235
経費	4, 051
研究研修費	86
一般管理費	1, 169
給与費	742
経費	427
営業外費用	426
資本支出	11, 694
建設改良費	10, 668
償還金	1, 021
その他資本支出	5
その他の支出	6
計	34, 704

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

[人件費の見積もり]

期間中の給与費のベースアップ率を0%として試

3-1 予算 (平成26年度)
(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	4, 584
医業収益	3, 708
運営費負担金収益	834
その他営業収益	43
営業外収益	76
運営費負担金収益	64
その他営業外収益	12
資本収入	286
長期借入金	53
運営費負担金	183
その他資本収入	51
その他の収入	0
計	4, 946
支出	
営業費用	4, 493
医業費用	4, 254
給与費	2, 603
材料費	698
経費	934
研究研修費	19
一般管理費	239
給与費	149
経費	90
営業外費用	109
資本支出	574
建設改良費	233
償還金	317
その他資本支出	24
その他の支出	0
計	5, 177

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

[人件費の見積もり]

年度中総額2, 752百万円を支出する。

3-1 予算に対する実績 (予算執行状況)
(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	4, 042
医業収益	3, 168
運営費負担金収益	844
その他営業収益	30
営業外収益	80
運営費負担金収益	66
その他営業外収益	14
資本収入	67
長期借入金	1
運営費負担金	64
その他資本収入	2
その他の収入	5
計	4, 193
支出	
営業費用	4, 383
医業費用	4, 068
給与費	2, 546
材料費	650
経費	857
研究研修費	15
一般管理費	315
給与費	142
経費	173
営業外費用	111
資本支出	172
建設改良費	27
償還金	143
その他資本支出	2
その他の支出	1
計	4, 667

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

<p>算し、総額12,780百万円を支出する。</p> <p>上記の額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するもの。</p> <p>[運営費負担金の算定ルール]</p> <p>救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。</p> <p>建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。</p>				<p>上記の額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するもの。</p> <p>[運営費負担金の算定ルール]</p> <p>救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。</p>					
---	--	--	--	---	--	--	--	--	--

3-2 収支計画(平成22年度～平成26年度)
(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	24,952
営業収益	24,384
医業収益	20,671
運営費負担金収益	3,626
資産見返負債戻入	24
その他営業収益	63
営業外収益	558
運営費負担金収益	274
その他営業外収益	284
臨時利益	10
費用の部	25,595
営業費用	24,669
医業費用	23,349
給与費	12,737
材料費	4,991
経費	3,906
減価償却費	1,633
研究研修費	82
一般管理費	1,320
給与費	793
減価償却費	109
経費	418
営業外費用	889
臨時損失	32
予備費	5
純利益	▲643
目的積立金取崩額	0
総利益	▲643

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-2 収支計画(平成26年度)
(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	4,699
営業収益	4,624
医業収益	3,689
運営費負担金収益	834
資産見返負債戻入	0
その他営業収益	101
営業外収益	75
運営費負担金収益	64
その他営業外収益	11
臨時利益	0
費用の部	5,156
営業費用	4,905
医業費用	4,573
給与費	2,560
材料費	647
経費	934
減価償却費	415
研究研修費	17
一般管理費	332
給与費	132
減価償却費	25
経費	175
営業外費用	250
臨時損失	0
予備費	1
純利益	▲457
目的積立金取崩額	0
総利益	▲457

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-2 収支計画に対する実績(損益計算書)
(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	4,116
営業収益	4,030
医業収益	3,158
運営費負担金収益	842
資産見返負債戻入	0
その他営業収益	30
営業外収益	81
運営費負担金収益	66
その他営業外収益	15
臨時利益	5
費用の部	5,040
営業費用	4,748
医業費用	4,386
給与費	2,456
材料費	606
経費	877
減価償却費	433
研究研修費	14
一般管理費	362
給与費	174
減価償却費	26
経費	162
営業外費用	291
臨時損失	1
予備費	0
純利益	▲924
目的積立金取崩額	0
総利益	▲924

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-3 資金計画(平成22年度～平成26年度)
(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	38,340
業務活動による収入	24,964
診療業務による収入	20,707
運営費負担金による収入	3,901
その他の業務活動による収入	356
投資活動による収入	4,417
運営費負担金による収入	654
その他の投資活動による収入	3,763
財務活動による収入	5,351
長期借入による収入	5,351
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	3,608
資金支出	38,340
業務活動による支出	23,005
給与費支出	12,779
材料費支出	5,235
その他の業務活動による支出	4,991
投資活動による支出	10,668
有価証券の取得による支出	10,668
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,022
長期借入金の返済による支出	89
移前地債権譲讓の償還による支出	933
その他財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	3,645

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。
そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-3 資金計画(平成26年度)
(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	7,695
業務活動による収入	4,660
診療業務による収入	3,708
運営費負担金による収入	897
その他の業務活動による収入	55
投資活動による収入	234
運営費負担金による収入	183
その他の投資活動による収入	51
財務活動による収入	53
長期借入による収入	53
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,748
資金支出	7,695
業務活動による支出	4,601
給与費支出	2,752
材料費支出	698
その他の業務活動による支出	1,151
投資活動による支出	253
有価証券の取得による支出	230
その他の投資活動による支出	23
財務活動による支出	318
長期借入金の返済による支出	55
移前地債権譲讓の償還による支出	263
その他財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	2,523

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。
そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-3 資金計画に対する実績
(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	8,363
業務活動による収入	4,156
診療業務による収入	3,194
運営費負担金による収入	910
その他の業務活動による収入	52
投資活動による収入	1,582
運営費負担金による収入	3
その他の投資活動による収入	1,579
財務活動による収入	62
長期借入による収入	1
その他の財務活動による収入	61
前事業年度からの繰越金	2,563
資金支出	8,363
業務活動による支出	4,447
給与費支出	2,170
材料費支出	655
その他の業務活動による支出	1,622
投資活動による支出	3,663
有価証券の取得による支出	3,661
その他の投資活動による支出	2
財務活動による支出	142
長期借入金の返済による支出	33
移前地債権譲讓の償還による支出	109
その他財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	111

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。
そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
53	4-1 限度額 5億円 4-2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	-	-	-	-	-	4-1 限度額 5億円 4-2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	平成26年度 該当なし	-	-		

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
54	なし	-	-	-	-	-	なし	なし	-	-		

6 剰余金の使途

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
55	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	-	-	-	-	-	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において、剰余金の発生なし	-	-		

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

8-1 職員の就労環境の向上

中期目標	6 その他業務運営に関する重要事項
	6-1 職員の就労環境の向上 職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。 さらに、地方独立行政法人の制度を十分に活かし、不足している医療従事者（特に医師）を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証	検証結果の説明、特筆すべき事項	
56	(1) 医療従事者の負担軽減対策 医療従事者の業務負担を軽減するため、必要な人數の確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減等の勤務環境の改善を図る。また、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態導入について検討を行う。	III	III	III	III			(1) 医療従事者の負担軽減対策 医療従事者の時間外勤務の縮減等の勤務環境の改善を図るため、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態を導入する。 また、医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者の活用を促進する。 さらに、院内保育需要の増加に応えるため必要保育士数の確保を行うとともに、育児中の女性医師が夜間の診療業務に従事する際には、夜間保育を実施するなどの対策も講じる。 第2、第3土曜に実施している「土曜保育」についても継続する。 誰もが利用しやすいデザインで、働きやすい職場環境に配慮した新病院を活用する。	◆医師事務作業補助者(医療クラーク)の雇用による医師の負担軽減 医師事務作業補助者による診断書の下書き・病名代行入力・着任医師に対する電子カルテ作業説明、退院サマリの作成補助、各種登録事務などにより、医師の事務負担を軽減し勤務環境の改善を図った。 (各年 3.31 時点)		III	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
								業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
		H22	H23	H24	H25	H26							
57	(2) 健康管理対策 職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実する。	III	III	III	III		(2) 健康管理対策 職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実するため、定期健康診断、特殊健康診断、人間ドック健診を実施するとともに、全職員を対象にした健康管理研修会を開催する。 1月単位の変形労働時間制を採用し、時間外勤務時間の削減、年次有給休暇の取得促進、代休の取得や週休日の振替の徹底、育児部分休業の活用、結婚休暇の取得可能期間の拡大等適切な労働管理のもと職員の家庭環境に配慮する。	健康管理対策実施状況 【健康診断関係】 ◆定期健康診断 受診数144名 4月7日～4月11日実施 ◆特殊健康診断（有機溶剤） 受診数6名(3人1回目、3人2回目) 4月、11月実施 ◆特殊健康診断（深夜業務・X線） 受診数193名 4月、11月実施 (40人 X線1回目、38名 X線2回目 115名 深夜) ◆人間ドック 受診数150名 6～2月実施 ※以上常勤職員について記載 【健康管理研修会】 ◆医療安全推進大会において「病院における災害防止対策研修会に参加して」の発表会を実施し、職場においての被災原因となる事案を学習した。 開催日時：11年25日 開催場所：下呂市アクティブG 出席人数：125名	III	III			

8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

中期目標	6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携 人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。
------	---

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																																																																
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項																																																																
58	医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。	III	III	III	III		医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。	平成26年度は、当法人のコメディカル（臨床検査技師、薬剤師）の確保、他法人における看護師・助産師の確保のため人事交流（出向）を行った。 人事交流の内容は、項目No. 42にも記載。 県（下呂看護専門学校）への出向状 <table border="1"><tr><th>職種</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr><tr><td>看護師</td><td>8名</td><td>8名</td><td>0名</td></tr></table> ※26年度から県職員化 他法人への出向状況 ※再掲 <table border="1"><tr><th>職種</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr><tr><td>看護師</td><td>3名</td><td>2名</td><td></td></tr><tr><td>助産師（短期）</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td></td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>放射線技師</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>理学療法士</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>4名</td><td>4名</td><td>2名</td></tr></table> 他法人からの受入状況 ※再掲 <table border="1"><tr><th>職種</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr><tr><td>薬剤師</td><td></td><td>1名</td><td>2名</td></tr><tr><td>検査技師</td><td>1名</td><td>1名</td><td></td></tr><tr><td>臨床工学技士</td><td>3名</td><td></td><td></td></tr><tr><td>理学療法士</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>作業療法士</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>4名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr></table>	職種	24年度	25年度	26年度	看護師	8名	8名	0名	職種	24年度	25年度	26年度	看護師	3名	2名		助産師（短期）	1名	1名	1名	薬剤師		1名	1名	放射線技師				理学療法士				計	4名	4名	2名	職種	24年度	25年度	26年度	薬剤師		1名	2名	検査技師	1名	1名		臨床工学技士	3名			理学療法士				作業療法士				計	4名	2名	2名	III	III	
職種	24年度	25年度	26年度																																																																								
看護師	8名	8名	0名																																																																								
職種	24年度	25年度	26年度																																																																								
看護師	3名	2名																																																																									
助産師（短期）	1名	1名	1名																																																																								
薬剤師		1名	1名																																																																								
放射線技師																																																																											
理学療法士																																																																											
計	4名	4名	2名																																																																								
職種	24年度	25年度	26年度																																																																								
薬剤師		1名	2名																																																																								
検査技師	1名	1名																																																																									
臨床工学技士	3名																																																																										
理学療法士																																																																											
作業療法士																																																																											
計	4名	2名	2名																																																																								

8-3 医療機器・施設整備に関する事項

中期目標	6-3 医療機器・施設整備
	<p>医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案して計画的に実施すること。</p> <p>新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行つたうえ建設を進めること。</p> <p>○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能） ・べき医療の提供・支援機能 ・高度急性期医療の提供機能 ・地域災害医療の提供機能 ・終末期医療（入院・在宅）の提供機能 ・医療従事者の確保機能 ・地域医療機関等との連携機能

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証												
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項												
59	<p>(1) 医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>医療機器は、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額 (単位: 百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器整備</td> <td>1,213</td> <td>設立母体からの長期借入金等 自主財源 523 690</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財 源	病院施設、医療機器整備	1,213	設立母体からの長期借入金等 自主財源 523 690	III	III	III	III		<p>(1) 医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>医療機器は、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施する。</p> <p>また、将来の収支計画に配慮したうえで、必要に応じリース契約の活用も検討する。</p> <p>平成26年度は、地域医療の充実を図るために、国庫補助制度や地域医療再生基金事業を活用して、核医学検査装置、人工呼吸器等の整備を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額 (単位: 百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器整備</td> <td>116</td> <td>設立母体からの長期借入金等 国庫補助金 63 51 自主財源 2</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財 源	病院施設、医療機器整備	116	設立母体からの長期借入金等 国庫補助金 63 51 自主財源 2	<p>○計画的な更新・整備</p> <p>26年度は国庫補助制度の活用により、人工呼吸器の更新・整備を実施した。</p> <p>また、同様に更新計画に予定した核医学検査装置については、補助金の活用を図り、平成27年度に購入を実施する予定。</p> <p>人工呼吸器 3,012千円 平成27年3月</p>	III	III	
施設及び設備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財 源																					
病院施設、医療機器整備	1,213	設立母体からの長期借入金等 自主財源 523 690																					
施設及び設備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財 源																					
病院施設、医療機器整備	116	設立母体からの長期借入金等 国庫補助金 63 51 自主財源 2																					

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証					
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項					
60	<p>(2) 新病院建設の施設整備計画 新病院建設に当たっては、法人の運営により建設費の償還が可能となるよう十分留意するとともに、次の点に留意した施設整備計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能の確保に加え、医療を提供する場としての安全性、機能性及び効率的な運営が可能な部門構成や建築形態 ・患者をはじめ誰もが利用しやすいデザインを基本とし、患者のプライバシーとアメニティの確保や働きやすい職場環境に配慮した建築形態 ・経営上の負担を軽減するため、建設及び維持管理コストの低減、エネルギー部門の変更 ・拡張、将来の医療制度の変更、医療機器更新などに柔軟に対応できる建築形態 また、新病院では特に次の機能を強化する。 <p>ア 「地域医療研究研修センター」 の拡充 イ べき地医療の機能強化 ウ 高度急性期医療の機能強化 エ 災害対応機能の充実 オ 終末期医療（入院・在宅）の実施 カ 医療従事者の確保対策 キ 地域連携機能の強化</p> <table border="1" data-bbox="145 1016 628 1254"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th><th>予定額 (単位: 百万円)</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設、 医療機器整備</td><td>8,786</td><td>設立母体か らの長期借 入金等 自主財源 800</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財 源	新病院施設、 医療機器整備	8,786	設立母体か らの長期借 入金等 自主財源 800	III	III	III	IV		平成25年度で完成	—	—	
施設及び設備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財 源														
新病院施設、 医療機器整備	8,786	設立母体か らの長期借 入金等 自主財源 800														

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

中期目標	6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項 法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。 また、その債務の処理を確実に行うこと。
------	--

項目No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
61	法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。 (単位：百万円)	III	III	III	III		法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。	岐阜県に対し負担する債務について、次のとおり償還を行った。 ◆当期の償還状況 移行前地方債償還債務	III	III		

	金額
期首残高	774,246,308 円
当期償還額	109,415,504 円
期末残高	664,830,804 円

	金額
期首残高	5,207,080,000 円
当期借入額	1,000,000 円
当期償還額	33,420,000 円
期末残高	5,174,660,000 円

年度	実績	計画
22年	435	435
23年	179	179
24年	113	112
25年	97	97
26年	110	146
中期計画期間計	934	969

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果					H26 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25	H26		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項		自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
								長期借入金償還額 (単位：百万円)				
								年度	実績	計画		
								22年	0	0		
								23年	8	0		
								24年	8	0		
								25年	12	0		
								26年	34	0		
								中期計画期間計	62	0		